

平成28年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第1号）

平成28年 3月15日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時48分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	大黒克己君
財 政 課 長	安達義孝君
企 画 課 長	高橋裕明君
経 済 振 興 課 長	本間力君
農 林 水 産 課 長	石井和彦君
生 活 環 境 課 長	山本康正君
町 民 課 長	畑田正明君
税 務 課 長	南光男君
楽 校 教 育 課 長	高尾利弘君
生 涯 学 習 課 長	武永真君
子 ども 課 長	下河勇生君
健 康 福 祉 課 長	長澤敏博君
高 齢 者 介 護 課 長	田尻康子君
建 設 課 長	竹田敏雄君
上 下 水 道 課 長	田中春光君

病 院 事 務 長	野 宮 淳 司 君
消 防 長	中 村 諭 君
総務課危機管理室長	小 関 雄 司 君
総 務 課 主 幹	伊 藤 信 幸 君
総 務 課 主 幹	工 藤 智 寿 君
総 務 課 主 幹	村 上 弘 光 君
総 務 課 主 査	温 井 雅 樹 君
企 画 課 主 幹	佐々木 尚 之 君
企 画 課 主 査	野 村 規 宗 君
財 政 課 主 幹	富 川 英 孝 君
経 済 振 興 課 主 査	喜 尾 盛 頭 君
生 活 環 境 課 主 査	小野寺 修 男 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） 本日より、4日間予算等審査特別委員会が開催されます。

大変不慣れな司会進行になろうかと思えますけれど、皆様のご尽力ご協力をいただきまして、何とかスムーズな進行を目指して4日間乗り切りたいと思っております。どうぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。冒頭のごあいさつに代えさせていただきます。どうぞ4日間よろしくお願い申し上げます。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから予算等審査特別委員会を開催いたします。

本日の会議を開きます。

審査に当たって、委員長より各委員及び説明員をお願い申し上げます。

1点目として、4日間の全審査日程については配布のとおりであります。予定した日程どおり進まない場合があるかと思えますが、各委員のご協力をお願いいたします。2点目として、質疑及び答弁を行う場合は、挙手して委員長の許可を得てから行ってください。予算の質問事項につきましては、予算のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願い申し上げます。3点目として、委員会における質疑の回数について念のため申し上げます。本委員会では申し合わせにより質疑の回数は、本会議に準じて原則3回までの一括質疑方式により行います。また、各会計の予算につきましては、「区切りページ」をお手元に配付しておりますが、一つの議案を分割して質疑の対象とした場合は、「区切りページ」ごとに3回までの一括質疑方式となります。ただし、質疑答弁の内容等により、委員長の判断で3回を超えて発言を許す場合もありますので、この点につきましてもあわせてご承知いただきたいと思います。以上、委員長からお願いをしたいと思います。

それでは、今委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第11号から第22号までの平成28年度各会計予算12件と、これらに関する議案5件の合わせて17件の議案であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

本日の日程をお配りしております。

それでは、議案第30号から審査に入ります。

◎議案第30号 職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第30号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議30-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第30号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第31号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第31号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の31-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第31号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、この議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第38号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例
の制定について

○議長（山本浩平君） 議案第38号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の38-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第38号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第41号 第5次白老町総合計画基本計画の変更について

○委員長（小西秀延君） 議案第41号 第5次白老町総合計画基本計画の変更についてを議題に供します。議案書の41-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第41号 第5次白老町総合計画基本計画の変更について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員賛成〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第42号 白老町過疎地域自立促進計画の策定について

○委員長（小西秀延君） 議案第42号 白老町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題に供します。

議案書の議42-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） この計画書そのものはあれなのですが、案の段階で参考資料ということで5年間の財政計画が出されました。それで、それについて熟読はしておりませんが、あつた範囲によると第5次総合計画との整合性がとれているようには感じるのでありますが、この参考資料というのは、これが正式な数字として我々が認識をして、これから議会活動の中で、これをもとに質疑応答等をしてかまわないのかどうか。どれぐらいの正確性といたらおかしいですが、参考資料となっているのですが、もちろんこれは計画ですからこのものは付いてないですが、そこら辺はどの程度のものとして認識しておられますか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの質問でございますけれども、それは過疎計画の性質によるものでございまして、過疎計画の役割というか、そういうものは要するに国の財源支援を受けるための基本となる計画でございまして、現在各課から考えられる5年間の想定事業を示しております。ですから、この掲載された事業を必ずやっていくという計画ではなくて、今必要とされる事業を全部載せて、いわゆる過疎債の対象となるもの掲載してるという性質でございますので、他の実施計画とかそのようなものとは整合が取れないものというふうに理解していただきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 整合性がとれないということは理解できます。これを全部やるというわけではないですから、そこはよくわかるのです。ただ、これで年度ごとに実施されます。そのときにこの計画のこの財政計画でたがはまるかどうか。これは全く単なる参考資料でこれはそれぞれの年度で出てくる予算については関係なく出ますということだから、全くの参考意見ですという範囲のものなのか、どれぐらいの信憑性があるのかということを知りたいのです。実施する事業でも結構です。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 実際の財政との関連だと思ひますが、これはいわゆる総合計画のほうで実施計画3カ年出していますけれども、それは財政規律を守つた中でつくつております。この過疎計画というのは今必要とされる事業、例えば老朽化施設でも財政の関係で全てその年に直せるわけではないので、ここで盛り込まれた事業を参考にはしますけれども、それは年々の予算付け、事業選択の中で選択される対象ということで理解いただきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） いまの質問に関連しますのでここでご質問させていただきます。今回の過疎地域自立促進計画の部分、捉えについては理解できました。ただ、私も一般質問ちょっと繰り返させていただいたのですが、この部分、当面見込まれるという考え方と今お話を受け取つたのですが、例えばですが、これの扱いとしてこれ計画年度32年度までです。当然ですが、象徴空間開設等もあつたり、また、公共施設等総合管理計画の関係もどんどん出てきます。そういった部分、これに盛り込んで、今後盛り込んでいけるものか、そういう改訂等が性質上考えられるものなのか。それとも過疎地域自立計画に見合つた事業としてはこの程度という認識なのか、

そのあたりの押さえについて。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 現在考えられる事業、見込まれる事業を掲載しているということで、今後、事業の進捗によって必要とされる事業がでてきた場合は、毎年改訂できますので、例えば29年度に必要となった事業については、この計画の変更ということで29年度に盛り込んで、それで議会の議決を経て変更するということになります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） ということは、まずその答弁については理解できました。

毎年改定があるので、今後必要なものが出てきたら議決を経ながら改訂を進めていくという考えだということでは理解できます。そうすると、なぜこれが載っているのかという部分なのですけども、これは現状としてあくまでも押さえという捉えでよろしいのでしょうか。32年まで載っているものは載っています。ちょっと詳しく個別になると議論になりますので、その部分がどのように整理されて、今回この過疎地域自立促進計画案として、当初説明協議を加えていただいた内容が出てきたのかどうか、政策的議論と、今回の上程の整理はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 計画の策定の段階で、各課において今後5年間で考えうる事業を載せているということで、その議論につきましては過疎債の対象になるものを中心に考えたわけですけども、ハード事業、ソフト事業の分けで、ことしの場合は昨年の夏からですけども、5年間で見込まれる事業を全て載せているということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第42号 白老町過疎地域自立促進計画の策定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算について

○委員長（小西秀延君） 議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算を議題に供します。

慣例によりまして歳出から質疑に入ります。一般会計予算の102ページからとなります。皆様のお

手元に「質疑の区切りページ一覧表」を配布しますので、それに従って進めてまいります。

それでは、一般会計歳出、1款議会費及び2款総務費に入ります。102ページ1款議会費から121ページ2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費まで質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番(吉田和子君) 107ページの一般管理費、共通通信運搬経費のところを伺いたいと思います。これはふるさと納税にかかわることと説明がありましたので、臨時職員を採用し、納税のワンストップ特例申告が15年の4月から認められておりますけれども、これはふるさと納税をする移住地に書類を送って、そこで控除に必要なものをふるさと納税したところに提出していくという形になると思うのですが、この金額は全部そのためのものなのか、その点が1点。

109ページの庁舎内の管理経費の中の一般管理費で、これどこでも全部聞くわけにいかないのではちょっとここで共通するのではないかと考えてお伺いするのですが、燃料費は先ほどの3月補正でかなりの減額ということで出されておりましたけれども、今年度もまだ燃料等の価格が低い状態が続いておりますけれども、今年度16年度の予算ではどういったその燃料費の単価を考えられたのか、やっぱりこれはきちっとした見積もりを取ってやったのか、その辺を伺いたいと思います。

それからもう1点、これも簡単なことなのですが、117ページの地デジ対応の難視聴対策、これは27年度が竹浦で20カ所、28年度は白老地区で5カ所となっておりますけれども、難視聴対策というのはずっと続くものなのか、また見えないよとなったら、またその工事をしていくのか、移動したりするのか、これは終わりというのがないのかなと思いつつ聞きたいと思いました。

○委員長(小西秀延君) 伊藤総務課主幹。

○総務課主幹(伊藤信幸君) ただいまの吉田委員の1点目のご質問でございます。共通通信運搬経費の郵便料の増額要因でございますが、こちらの昨年27年度と比較しまして100万円の増ということで、こちらにつきましてはふるさと納税にかかる経費の部分としましては、半分程度50万円程度ということで算定しております。実際はふるさと納税をされた方に対して、税金の控除をするための証明書を郵送するという費用が今年度も増加しております。28年度も同額ぐらいの金額で算定をしております。もう一つ増加要因といたしましては、大量に郵便を出す際に割引が適用されるのですが、その割引率が28年度から若干の引き下げになると、今までも大量で郵送していた部分の割引率の率が低くなるということで、金額としては若干引き上げということで算定をしております。

あと2点目の庁舎管理経費のご質問でございます。こちらに関しましては28年度算定している単価でございますが、こちらの役場庁舎で使用する灯油代が主なものでございます。単価としましては89円60銭ということで、こちらにつきましては契約担当のほうで一括して金額が提示されてございますので、その単価を使つての積算となっております。以上でございます。

○委員長(小西秀延君) 山本生活環境課長。

○生活環境課長(山本康正君) 難視聴の対策の関係でお答えします。ギャップフィルターの難視聴の関係なのですが、今町内に20ございます。それで今回竹浦地区の20が今回5に減ったというのは、これは共架柱という電柱なのですが、そちらにギャップフィルター関係の光ケーブルが仮設で乗っているものですから、その電柱が老朽化して更新をしたと。それに伴ってそのギャップフィルターの関係が更新しなければいけない、乗せ換えをしなければならないというところの経

費がかかる修繕のほうになってございます。基本的にはそのギャップフィラーというのはずっと、難視聴対策というのは半永久的といいますか、恒常的に事業としてはずっと続きますけれども、この電柱の架け換えというのはそれぞれの電柱をお持ちの北電さんですとか、電話だとかそういった電柱の更新に伴うものですから、そこはちょっとそういった事業所さんとの関係で、なかなか年によってちょっと増減が発生するというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 吉田委員の燃料費のことで、これ全体にかかわることでございますので私のほうから答弁させていただきます。28年度予算につきましては、単価設定につきましては、前年度の1年間の価格の推移を見まして、28年度については本年度の平均値をとりまして、その単価を用いて次年度の予算にしております。ただし非常にガソリン等の燃料単価が値動きがしております相当低い状態でございますので、単価設定については予算上これ結構大きな高い単価にされています。26、27年度と同じような単価ですので、来年度の決算につきましては、また3月にその単価差というのはこのままでいけば相当出てまいりますので、ただ、値動きこれ状況はわかりませんので、急に上がる状況も過去にもありますのでそういう推移を見ながら、単価をとって予算計上してもらっているという状況です。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 燃料費についてはわかりました。今が低いからずっと低いとは限らないので、どういう設定をしていくのかなということで、また減額なり、補正なり出てくる可能性があるということで了解いたしました。

それから、地デジの難視聴対策はわかりました。これ私、難視聴が電柱の入れ替えだとは思わなかったのわかりました。それと共通の通信運搬費の中で50万円程度がふるさと納税のほうにはかかるのだというお話なのですが、これはあくまでもワンストップの特例申告書の提出ということで使われるのではないかと思うのですが、ふるさと納税のほうの担当課でいろいろな品物を送ったりとか、いろいろなことは全部一括委託していますよね。こういった事務経費はそちらのほうに一括されないのか、それともこれはあくまでも申告制にかかわることなので、総務課のほうの担当となるのか、その辺のことが1点。それからこのワンストップの控除申請というのは、これは白老町で納税した方もそういうような形になると思うのですが、確定申告の必要のない人がやるとか、いろいろな条件がかなりあったなみたいなのですけれど、どういった条件の人がこのワンストップ特例申告をできるのか。また、これをしないで済む人というのはどういう人なのか、その辺がおわかりになりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） まず1点目の通信運搬費の関係でございます。これについては、委託してやっただけの送料ですとか、そういったものは別途請求がくるのですけれども、このたび特例申請書あるいは礼状、寄附受領証明書というのがふるさと納税の1月に急ぎよ議を開いていただいたというようなところでもおわかりかと思うのですけれども、12月に急増しまして12月だけで件数が6,000件超ということで、その時期に特例申請書ですとか、そういったものも一気に発送しなければいけないと、そういうのは全て自治体側で行っております。そういった中で総務費

中の通信運搬費を使わせていただいたと。実際来年度以降もそういうことが想定されるのであれば、その送料として予算計上が必要だということで計上させていただいたということになっております。それから特例申請書の対象になる方ということでございますけれども、原則給与所得者等であれば源泉徴収票で年末調整を行っている方、それで医療費だとかそういう確定申告の必要のない方、単純にこのふるさと納税の寄附だけで控除を受けようとする方、五つ以内の団体、自治体に寄附をする方というところが主な条件というふうになっております。五つの自治体、5カ所以内に対しての件数、10カ所とかやっている方はこの対象になりませんので、5カ所以内の自治体に寄附をされている方で源泉徴収票の年末調整でほとんどの確定申告が終わっている方というのが対象になってきます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） すみません。私の勉強してきたのが間違っているのかわからないのですが、5カ所までというのは、私は6カ所以内と、6カ所の自治体まではいいいけれどそれが以上になると、読んだらそのようになっていたのですけれど。6カ所以内というのは5カ所を超えたら、6カ所まではいいと私は思っていたのですけれど、その辺の確認と、それからこのワンストップの特例申告書というのは、4月から導入されたのですよね。ですから、15年の1月から3月までの方は寄附した人もやらなければならないというふうに聞いているのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） まず1点目、あくまで五つの自治体までです。ですから、白老町、苫小牧市、室蘭市、登別市、むかわ町で安平町にもしましたよという方は特例申請の対象にはなりません。ですから、あくまで五つまでということになります。それから、この特例申請書の制度については、今おっしゃるとおり4月から27年度からの制度になりますので、27年の1月から3月までに同じような寄附をされている方というのはその対象になってきませんので、それぞれ寄附受領証明書をもって確定申告だとかそういう手続が必要になってきます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 111ページの職員研修経費、旅費が120万円ついていますが対象者と、121ページ、福利厚生経費でストレスチェックを開始するようなのですが、ストレスチェックの活用というか、流れについてをお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 工藤総務課主幹。

○総務課主幹（工藤智寿君） それでは私のほうからご質問に回答させていただきたいと思います。まず職員研修経費につきましては、旅費につきましては対象者が今回予算につきましてはちょっと増額させていただいております。対象経費は札幌の研修ですとか、東京での市町村アカデミーの研修とか含めますので、今こちらでそういった部分で組み合わさっておりますので、そういった研修経費となってございます。そういう形になってございます。

2点目の職員福利厚生経費の中のストレスチェック制度なのですが、本年12月までに、こちらのストレスチェック制度、50人以上の規模の職場につきましてはやらなければいけないという中で、こちらで考えていますのは、職員全員に資料をお配りしまして、アンケート調査に回答いただきま

す。アンケート調査いただいた後に抗ストレス者の方を判定しまして、医師なり保健師なりに相談体制をとっていくというような制度でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 研修の行き先はわかったのですが、対象者をもう一度と、ストレスチェックをして病院に行くまでもないけれど、ちょっと弱っているなという職員に対して、やはり管理職、同僚の気遣いというのは非常に大切になってくるのではないかと思います、そのあたり人事評価も入ってまいりますので、対象者が課長クラスの管理職ですとかになったほうがよろしいのではないかと提案も含めての質問でございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 研修の対象者ということでございますが、これは特に限定して、例えば若い若年層だとか管理職ということではなくて、全般的にこのたび研修の必要性、重要性というものを十分認識した上で、今回ふやさせていただいたということで、初級・中級それから管理職含めてふやさせていただいております。

それからストレスチェックの関係でございますが、実はこの内容というのはあくまでも外には洩らせないというような状況もありますので、これはあくまでも先ほど申しました医者もしくは保健師、あとは人事という中でどのようにそういうチェックの入った職員の対応をしていくかというのは一応協議を進めて、その結果ということではなくて、ちょっと気遣いが必要な職員については、それとなく管理職が職員に配慮しながらその辺は対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） ことしは大変忙しい年で、非常に重要な年になってきて職員の方の業務内容も大変込んでくるのではないかと想像されますので、それぞれ皆さん精神的に参ってしまうこともあるかと思いますので、お互いにその思いやりを持って仕事ができるよう総務課のほうで特に配慮をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） ありがとうございます。28年度本当に重要な年でして、いろいろな課題をスピーディーに解決していかなければならない年でもございまして、そういう部分では確かに仕事量っていうのも、今まで以上にふえてくるというのは予想してございます。そういう中では、やはりチームワークですとか、あるいは思いやり、人間関係が1番大切だと私どもも思っておりますので、その辺については総務も十分配慮しながら、管理職にもいい聞かせながら何とか乗り切っていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 簡単なことです。117ページの13目の最後、負担金補助及び交付金の中で、諸会議の負担金、職員が今まで払っていたのを払わないようにしたというような説明のように受けとめたのですけれど、この中身、実態は何なのか、それで10万円ふえたということなのです。そういう説明だったように記憶をしておりますが、実態がどういうふうになっているのかということです。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） お答えいたします。会議の負担金で飲食を伴うようなものが多々ございます。そういう中で確か平成15年ぐらいからだったと思うのですが、当時の財政が厳しい折、歳出削減をどのようにやっていくかという中の一つの方策としまして、これまでその負担金につきましては、全て公費でそれは理事者以外も職員についても、これは業務の一環ということで負担金につきましては公費で予算化してございました。しかし、その歳出削減の方策の中でやはりどうしても切り詰めなければならないということで、理事者は別にしまして、職員につきましてはこの辺について予算化はしないと、自分でそれは自費で払うようなことの取り決めがありまして、それをずっと継続してきたところでございます。しかし、近年の給与等の削減、あるいは仕事の量の増大、いろいろモチベーションの問題いろいろ含めまして、やはり個々の負担が大きいそういった部分で、給料も削減している以上にそのようなものも個人負担という部分はどうかという検討をさせていただいた上で、今回全てを今までに戻して公費でということではなく、あくまでも主催者側からの案内が来て、なおかつどうしても出席せざるを得ない行事につきましては、この今回の秘書事務経費から予算の範囲内で支払うという見直しを行わせていただいたというのが中身でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 今回の措置は非常に適切だと私も思います。ただ、今の答弁ではそこをどこですみ分けするのか、実際仕事に行って懇親会というのは我々もありますし、公の懇親会というのはあるわけです。それは仕事としての一環です。そこを今の話だったらどこですみ分けをするのかというのが非常に不鮮明のような気がするのです。「あなたはいいよ」というふうにならないのかなというのが一つ。

それから、今の答弁では役場全部が対象で10万円ぐらいしかふえないということなのか。全部の対象、秘書事務経費の目がそういう目になっていますから、やっぱり仕事をきちっと行っているものこれは交通費やそういう諸会議負担金というのは、一時非常にこれ叩かれたことがあるのです。諸会議負担金で飲み食いやっているような印象でたたかれたことあったことは事実です。しかし、会議に行つて必要で負担金が要するというものは、やはり私はそれは個人負担というのは、出なくてもいいというのなら別です。初めからそれならば出るか出ないか。出る人だけ払いなさいというのと違うわけです。そこは、そういうことできちっと線引いて、そういうものが全部対象になるのならいいですけど、そうでないと交通費でも、それからこういう諸会議負担金でもやっぱりきちっと出すべきものは出さなければだめです。そこを削っておいてモチベーションを上げなさいというほうがおかしいですよ。そこら辺のすみ分けどうやってやるのかと、対象は全部で10万円なのか。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） ちょっと説明不足でして、今回全て職員が自己負担という部分をもうちょっと詳しく説明させていただきますと、まず、主催者側からその懇親会に出席依頼があるというのがまず前提でございます。それは例えば町長名であったり、町長に対してであったり、あるいは課長職に対してというのも場合によってはございます。そういう中で、これまで町長にそういう案内が来ているもので、町長含め理事者が出席できなくて代わりに課長が出席せざるを得ないという場合には、これは公費で出ささせていただいております。それ以外で職員が個人的に払っている

というのは、例えば町長プラス課長も出てくれというような案内が、そういう場合がたまにあります。そういった場合は理事者は公費で、しかし職員は自費でというようなこれまでの流れでございます。それから、そのほかにも理事者以外にその辺の直接案内文章がない中で、「課長、悪いけれど出してもらえないか」みたいなそういった席もございまして、そういうものも職員は自己負担でやっていたというのが現状でございます。今回はそこを整理する中で、まずそのすみ分けというところでございます。まずは、単なる口頭口約束で出てくれというものについては、これは今までどおり認めません。あくまでも文書で依頼があったもの、それでそれをやはり職員が出る必要があるとしたものについてはきちっと決裁をとった上で、これを支出するというところでここは取り決めをしております。ですから、あくまでも文書で案内があって、なおかつそれを町長が認めた場合という部分で、公費を使わせていただきたいというところでございます。それから全て全部の役場かという部分につきましては、実際そのような案件があることは承知はしてございますが、ではどの課でどのぐらい、何件あってというような特にその辺の集計はしてございませんで、今回一般会計にかかわる部分につきましては、あくまでも今回秘書事務経費の中で10万円措置をさせていただいてございますが、それ以外については28年度は予算措置をしてございませんで。ただ、そのような中でいろいろ負担金等も取っている予算ございませんで、その中で28年度は対応してもらおうという考えでございまして、予算はこれだけですけど基本的には全ての職員を対象にということで考えてございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 基本的には理解できました。こういうことって非常に大切だと思うのです。例えば、理事者が悪いとかいいとか、そのようなことを言っているのではないのです。だけど、町長に案内がきたものに対して、町長が出られないから行ってくれというものは、これは町長に案内が来たと理解すべきです。全く何もない中で「ちょっと行って出てくれ。」と案内のないものはそれで結構です。それともう一つは、例えば教育委員会でそういうことがあったときに、昔は諸会議負担金と全部あったのです。今は諸会議負担金ないのです。だから、やっぱり教育委員会であっても、病院であってもどこでも、職員の中では全部同じでなければだめなのです。本庁舎のほうは出るけれど、ほかでは全部自分で出している。そのようなバカな話はないのです。そこはやっぱり総務課長大変かもしれませんけれども、きちっと聞くとかではなくて、調査してやっぱりそういうことがないように、みんな同じように必要な会議には出て、懇親会にも出るというような形をきちっとこう確立していくと、それは全部同じような形でやるというふうにしてほしいのですけれど。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 28年度につきましては、先ほど申しましたとおり今回の一般会計のみの秘書事務経費のみの計上ということにさせていただいておりますが、今後このような対応の中できちっと調査をした上で、必要経費につきましては次年度以降きちっと予算措置をさせていただきたいというふうに考えてございまして、それについては件数等もこれから把握させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の同僚議員の件で職員の負担金ちょっと確認したいです。

総務課長の答弁の部分についてはケース・バイ・ケースという部分で、かなり対応のスタンスが大きく広がるとは思いますけれども、実際に具体的にお聞きしますけれども、振興局が担当課長とか担当者のレベルでの会議を招集する。そのあとに情報を共有したりするという懇親会があります。そのときに負担金が取られる。あるいは管内の市町村の職員の課長会議あるいは職員事務担当者レベルの会議あります。そのときも過去には、今はどういう状況になっているわかりませんが、そのときもやはり懇親会負担金がかかるのですけれども、多分健全化が始まってからはその分は見ませんということになっていると思うのだけれど、今そういう会議があるのかどうか。もしあるのであれば、私前からご質問していますけれども、これらの会議は非常に大事なものです。情報を共有する、そして白老より逆に他の町村で、言葉が悪いのだけれどその部門にすぐれた職員がいる。それは自治体の職員も認めるわけです。そうしたら何かあるときにあの職員を知っているから電話かけて聞こうとか、そういうのがやっぱり懇親会とかで親しくなっていなければ情報とかはこないのです。そういう部分については今どういう処置をしているのか、結論から言えばそういう部分も負担金を持つべきだと思っていますが、その辺の整合をどうされているかということです。

それと113ページの行政改革推進事務経費です。これ関連もあわせてお聞きしますけれども、今年度28年度財政健全化プラン見直しありますけれども、開催回数何回みて、27年度は開催されたのか。過去には病院の関係で建設的な提言も新聞報道ありましたけれども、どういうテーマでやられているかということです。

それとこれ関連で聞きます。後々予算審査をするときに関連しますので、行革という意味の中で、財政健全化プランの関係についてお聞きしますけれども、これは誰が答弁するのかわかりませんが、28年で今財政健全化プラン見直しになります。当然28年度の予算編成でもこの健全化プランの尊重あるいは情報を共有しながら予算査定等をしていると思いますけれども、この健全化プランを十分に職員が情報を共有して、それらもチェックして28年度予算編成されていると思いますけれども、その辺の職員の周知、理事者のものの考え方をお聞きしたいです。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 1点目の負担金に絡むご質問でございますが、確かに前田委員が職員時代もそのような会議がございましたし、私も若いころは何度もそのような席、それも公費で出ていたという記憶がございます。現在このような会議が私の知っている限りではございません。ございませんというのは、正式に例えば担当課長会議ですとか職員の会議はございます。以前はそれとあわせてそのあと懇親会もございますという案内があわせてきたのです。もう30年も前の話でございますけれども。現在はあくまでもそのような担当課長会議あるいは事務担当者の会議というのはございますが、それに付随して懇親会も情報交換会みたいな形での案内はありません。ただ、実際どうなっているかと言いますと、そこは本町に限らずほかの自治体もやはり歳出削減という部分におきましては厳しいところがございまして、考え方それぞれあるのですけれども、そういう中でその課長さん方で任意の集まりで懇親会、情報交換を行っている場合がございます。その辺につきましてはあくまでも任意でございますので、これは自己負担という形で今も進められているというふうに認識してございます。

それから、113ページの行政改革推進会議でございますが、27年度におきましては開催回数は4回

ございまして、中身につきましては本来の行政評価に対して外部評価ということで、外部の今回の
行革の委員さんから、町民の声を聞くという形で実施してございます。新年度はプランの見直しも
ございまして、そのほかに第6次の行政改革大綱の見直し、策定、これもございまして、予算は7
回分今回計上させていただいてございます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 来年度はプランの見直しがございますけれども、財政健全化プランを
踏まえて、財政規律全般について、この予算編成の中でどうであったかということでのご質問だと
思いますけれども、私どもは経常費の査定につきましては、各課とのやりとりの中でそういう経費
のコスト削減を重視した査定を行ったり、事業費では先週の一般質問、代表質問にあったとおり、
臨時事業費の抑制として一般財源1億5,000万円、起債3億円という範囲内で行って、十分とは言え
ないところもございまして、財政規律をきっちり守った予算編成になったと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） この職員の負担の関係ですけれども、私的に出している部分、これは云々
言いませんけれども、ある程度職員が多く会議に出席しているいろいろなことを覚えてくるというよ
うな職員研修も含めて、そういうような門戸を広げてあげてほしいと思います。

それで今、財政健全化プランの部分について財政課長から答弁がありましたけれども、皆さんは
財政健全化プランがありますけれども、それを十分意識して日ごろの財政運営もそうだし、予算編
成もしたということの理解でよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） ただいま答弁させていただきましたが、全体の中で十分にコストを削
減等、議論しながら進めたところもございました。一部にはコストを重視しとつか、至らない部
分も、全体をとおしては十分にきちとしたコスト重視で、もしくはプランに沿った予算組みをし
た内容となっていますが、全体とおして100%できたかと申しますと、そこは若干そういうできてな
いところの中にはございまして、今後それに向けて28年度の見直しでは経常費等、臨時事業費も含
めてその辺を見直していかなければ、経常経費も若干は減っていますけれども、一般経常財源では
ふるさと納税の部分しか伸びておりませんので、そういう部分考慮するとあらゆる面をまた見直し
をせざるを得ない状況でございますので、そういうのは十分にまた厳しく行ってまいりたいと考えま
す。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質疑のあります方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 119ページ、(19)番号制度導入事業についてちょっとお伺いいたします。
予算の概要書の中に、この番号制度の28年度予算と27年度予算との対比をしてるところがあるので

すけれども、予算の概要書12ページです。1番下の段の(2)の減少分というところなのですから。番号制度導入事業、これまず数値の違いだけですのでそこだけちょっと確認させてください。28年度の予算金額が1,275万4,000円、一般財源が696万3,000円プラス国庫補助金が入っていますのでこの金額になるというのは理解しました。27年度予算との比較なのですからけれども金額が3,516万5,000円、一般財源が6,926万7,000円、これ逆なのか。数的に合いません。ちょっとこの数字の確認だけひとつ。それと数字はいいのですけれども、これ番号制度、昨年10月に通知が来まして、そして皆さんのお手元にもきたと思うのですけれども、10月に来てその通知カードというもの、これ切り取ったものです。これをもって高齢者の人たちだとか、別に通知カードというか個人番号カードの交付、必要な人はしてくださいという中身だったのです。これ今現状高齢者の方々がこの事業を理解して、この番号カードを持っていないとだめです。こちらのほうの番号カード、個人番号カードの交付はしなくても、交付申請はしなくても自分の通知カードにきたこの番号だけは持っていないとだめなものなのだけれども、僕、ほとんどの高齢者の方々は、これもう持っていないのではないかと思います。皆さん、この辺の調査というのはどうしなければいけないのかというのを、僕は聞かなければいけないと思ったのですが、どう担当課では把握しているのかそこをまず伺いたい。

この番号カード個人番号カードの交付を昨年10月にしたものが、きたのはつい2、3日前です。各自治体にいってもらってくださいという葉書がきたのが。果たしてこの事業自体が本当にうまくいっているかどうか。この白老町の実態を聞きたいのです。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 予算の概要の12ページの関係、私のほうからご説明させていただきたいと思います。ご指摘いただきまして大変ありがとうございます。

大変申しわけございません。数値の訂正をこの場でさせていただきたいというふうに思います。6番、番号制度導入事業、こちらで訂正させていただきたいところ、平成27年度の一般財源、記載では6,926万7,000円とございますが、正確には911万6,000円。番号制度導入事業につきましては、平成27年度金額3,516万5,000円に対しまして一般財源911万6,000円、こうなりますので、その一般財源の計が9,824万円と記載ございますけれども、こちら3,808万9,000円、3,808万9,000円というふうになります。そのまま増減の表にいきますけれども、増減の欄の一般財源の欄、三角マイナスで6,230万4,000円となっておりますが、こちらを訂正いたしまして、三角マイナス215万3,000円というように訂正をいただければと思います。都合、その下の合計、減少分の合計で三角マイナス8,802万5,000円と記載ございますけれども、こちらを三角2,787万4,000円、三角2,787万4,000円ということで訂正いただければというふうに思います。大変申しわけございませんでした。後ほど差し替えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 個人番号カード及び通知カード関連のご質問にお答えします。まず白老町の実態から報告させていただきます。通知カードにつきましては、委員が先ほどおっしゃったように昨年10月から全国的に発送が始まりまして、白老町はちょっと遅かったのですけれども、去年の11月下旬くらいから随時個人のお宅にのほうに個人カードが発送されまして、そのときに件数

的には9,650件が発送されております。随時発送されたのですが、そのあと不在とかそういうふうな形で郵便局で発送してから7日間以上経過すると町のほうに戻ってくるという形になりまして、戻ってきた件数が968件、約10%が戻ってきておりまして、戻ってきましてから町の窓口のほうで、来ていない方に通知や案内を出しまして、今現在随時継続している形で現在まできているのですが、通知カードとして今町のほうに残っているのが355件の保管をしております。ですから交付率としては97%ぐらいはいったかというふうな形です。

次に、個人番号カードなのですが、これも先ほど委員がおっしゃったように、随時東京の地方公共団体情報システム機構のほうに申請書を送付されておりますので、その申請書を送って交付を受けるといような流れになっているのですが、この白老町の申請件数なのですが、これ2月末現在ですが1,197件の方が申請されております。ですから通知カードを受け取って申請された件数が、パーセントで言いますと12.4%ぐらいの方が個人番号が欲しいということで申請されております。1,197件申請されて、現在カードが白老町の役場に届いている件数は924件、大体77%届いております。これ届きましたら随時役場のほうから、個人の自宅のほうに「交付いたしますので来てください。」という案内をカードが到着次第出しているのですが、1日40件をめどに出してございまして、60、70件出すとどうしても窓口が混雑して、今現在結構来てございまして、大体1日40人ぐらいの方がカードを受け取りに来ているという状況になっております。それで、カード到着件数は942件で、これは3月11日、先週の金曜日現在ですけれども交付済みの部分としては363件を交付しております。大体50%を交付しているということで、238件まだ未交付という形で残っておりますが、これも随時案内を出しまして、随時処理をしていくという形になっているのが現状であります。

その次に、個人番号カードを申請してから遅いと、2、3カ月かかってやっと役場から案内が来るといようなお話がありました。実際うちのほうも機構のほうから聞いている範囲では、平均したら申請してから約2カ月ぐらいかかるというようなお話も聞いております。これどういような理由でこれほどかかるのか中身的にはちょっとわからないのですが、そういうような申請から本人の手に届くまで平均したら2カ月ぐらいはかかるというようなお話でありました。

もう1点、通知カードの件で高齢者の方が持っていて最終的にはなくしてしまうのではないかとこのお話でした。確かに、高齢者の方に通知番号が届いたとき、去年自宅に届いたときに「これどうするのだ。」というよう問い合わせが結構入ってきました。それはうちのほうとしては、「大事にもっていてください。」というお話は問い合わせがあればしているのですけれども、実際に個人番号カードを申請されて、そのときにはうちのほうから交付案内を出したときには、通知カードは返してもらおうというよう流れになっているのですけれども、その通知カードをなくしてしまったという方も実際にはおられます。そういう方が窓口に来てくれれば、なくしたということになればうちのほうでも再交付、それはできますので再交付手続という部分では対応はしているのですけれども、実際その高齢者の方で現在手元に持っている通知カードをなくさないためにはどうすればいいのかというのは、なかなか難しい部分があるかなというふうには今現在感じています。個人番号、通知番号カードについてはそういうような状況であります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 数値的なものはわかりました。あとで差し替えのほうをお願いします。

やっぱり私は思うのだけれど、高齢者の方々でこの通知カードをなくしたからといってあとで再交付しに来る人、それが一番大きな問題だと思うのです。これいつからこの個人番号というのが使われるようになるのかはわからないのだけれども、手続きに来たときに個人番号を書いてくださいと言われたとき、「それって何。」みたいな話になったときに、改めてそこから再交付をしてもらって、そういった手続に入らないといけないとかそういう問題もすごく想定されるのです。それと個人番号カードを申請する人は意識があるから問題ないと思うのです。こういったものを申請しない方、「これなに。」「何かがきたんだ。」と差しこんでおいて、知らないうちになくなってしまいうのが高齢者の方々のよくあるパターンです。こういう人たちの対応というのは、本当にこれ町でも真剣に考えないとこれから大きな問題になってくると思います。これから番号カードが必要になってくるわけです。それを再交付しますとかなんとかという問題ではなくて、もっともっと町民に広く周知していかないと。なんといっても高齢化率40%を超えるのです。だから通知カードの発行が、通知カードを9,650件出しているのです。そして戻ってきたのが950件、保管しているのが350件、大体40%の計算をしたら、3,000件から4,000件のそういった人たちのカードがあるかないかわからないような状態だというのが、今の現状なのではないかと僕は思うのです。はっきりいって僕はそのように思うのです。だから、この個人番号カードの交付をしている人たちの1,000何百件という、この人達の心配はしなくいいかもしれない。でも、これを抜かした件数の高齢者の人たち、この人たちの対応は本当に町でしっかり考えないと僕はまずいと思います。なおかつこれははっきりいって国の制度です。27年度からそうなのでけれども、町の持ち出しを900何十万円も一般財源から持ち出しておいて、今回だって696万3,000円もこれ一般財源からの持ち出しなのです。これだけ白老町の高齢者の人たちだとか、町民を惑わすような制度だったらすべて国がちゃんと責任を持たなければならぬような、そういう問題ではないのかと思うのだけれど、その辺についての見解を伺いたいと思います。それから今後の対応について。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 通知カード、個人番号については申請している人については、それなりの意識があるので、当然個人番号カードを受け取ればそれを大事にするというのは当然なってくると思います。心配されているのは、この高齢者の方々、高齢者の方以外でもそうかもしれません。個人番号カードを申請しないで通知カードだけを受け取った方々のことだと思いますが、町のほうとして何かできるかという部分です。考えてみますと、やはり広報とかで周知して、今までも過去にも通知番号が発送される何回か前の広報にも載せていますし、そういう部分ではしているのですが、そういう部分では今後も通知番号の保管については周知徹底していかなければだめなのかなというふうには考えております。あと国の事業で、この個人番号制度というのは始まったわけですけど、いろんな形で最終的に取り扱うのは、最終的には市町村で取り扱って本人に交付するまでは市町村の業務という形になっておりました。個人番号カードの申請あるいは交付に関して、皆さん新聞等でもご存じかもしれませんが、いろいろな交付までのトラブルというのが、結構発生している状況であります。実際に白老町でも2月ですか、案内出して個人番号カードを取りに来てもらった案内を出して取りに来てくれたのですが、これ交付するとき端末に暗証番号を本人が入力しなければならぬというシステムになっていまして、それが端末がちょっと東京側の情報システ

ム機構とつながらなくなりまして、1人の方は入力できなかったということで後日来てもらったというケースもありますし、もう1人の方については最終的に入力できなかったのうちのほうから個人番号カードを本人限定の郵便で送ったというようなケースもあります。そのような形で結構トラブルもあり、今現在は正常なのですけれども、今後まだまだこちらのカードを申請して受け取る方が多くなっていく中で、実際担当者のほうも不安な部分はあるのですが、これは町のほうとしても国の機構のほうに投げかけて、ほかの市町村も全部そうだと思うのですけれども、なるべくトラブルはないような形で、安全に個人番号カードが本人に渡るような形でやっけてもらいたいものですから、うちのほうではそういうトラブルがあったことに対して、機構のほうに、国のほうには随時、どのような案件があって、このような状態だということは随時言っておりますので、その中で国のほうも考えてやっけてきていると思っております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） まちの実態はわかるけれども、制度が始まってしまっている以上は、例えばこの番号を使う、開始する時期というのは絶対に来るわけです。このくる時期を逆に国にちゃんと申し入れて延ばすなり何なりしなければ、ただただ制度だけが先走りをして何もみんなが周知しない中であって、ただただそういった制度が回ってしまうだけの話になると、これは大変なことだろうと思うのです。

もう1点。介護施設や何かでも、高齢者施設やなにかも、きっと個人個人来ているのです。このあたりの把握は、多分施設だから施設は施設なりにちゃんとそれは管理、個人個人に対しての管理はしているのかもしれないけれども、施設に入っていない方々、例えば福祉の関係でケアマネジャーさんとか健康福祉課の担当職員がかかわっている人たちに対しては、そういった職員の方々から「こういう番号通知来ているかい。」とか、そういう呼びかけとか声かけとかそういったことも含めてちゃんと周知してあげないと実態が全然把握できないまま終わってしまうような気がします。いくらここで、窓口で待っていても、何も前に進まないような気がします。若い人たちも確かにそうかもしれないけれど、一つの高齢者の人たちに対してのかかわり方というのは、担当課だけではなくて連携してしっかりその辺の実態把握を捉まえて、その担当課以外に連携した中であって高齢者の方々に呼びかけができるのであれば、そういったこともしっかり通知していくということも、これ幾ら文章で通知してもわからないですから、それにかかわる人たちがしっかりそれに寄り添っていかないと、この制度というのは多分僕ほううまくいかないと思うし、白老町のこれから本当にうまくいくのかどうかというのが本当に心配だから今聞くのです。ですからこういった予算づけしていく中で、今後そういったことも含めしっかり取り組んでもらいたいなと思っています。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今委員のおっしゃるとおり、白老町としても黙って見ているような形にはできないのかなというふうに思っておりますので、今委員がおっしゃったように関連課もありますし、そういうところと連携しながら、今後通知カードの保存とか、確認とかそういうことを周知協力してやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、120ページ2目姉妹都市費から、129ページ8目車両管理費までです。質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 125ページの（2）町職員住宅管理経費のところでお伺いをしたかったのですが、白老町には町職員住宅は何戸あり、入居の状況はどのようになっているのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 工藤総務課主幹。

○総務課主幹（工藤智寿君） 今現在の職員住宅の戸数についてですが、現在17棟33戸ございます。入居者につきましては、11人の方が入居されている状況になっております。 以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 私は白老町にある町職員住宅では緑丘にある住宅しか把握はしていないのですが、かなりあの建物の老朽化が激しいのですが今後の建物の見通しはどのようになるのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 職員住宅の今後の見通しということでございますが、現在職員住宅、既に昭和50年あるいは60年代前半に建てられた建物でございますが、かなり建てられてからの年数が経過してございまして老朽化も激しいということで、今後この住宅を建て替えとかということは今のところ全く考えてございませぬし、特に緑丘職員住宅につきましては、これは昭和40年代前半というところもありまして、これについては時期は未定ですけど基本的には壊すというふうことで考えてございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 127ページの共用車等管理経費の中で伺いたいと思います。共用車の賃借料は298万3,000円払っているわけですが、今後のこのリースの入れかえのときに環境対策としてエコカーに切りかえていくという考えはどのように思っておられるかということと、それからリース会社がやっていなければだめだと思うのですが、リース会社がエコカーに切りかえていくということを今後そのリース会社として考えはどうか、確認をしたことがあるかどうかということと、エコカーというのは高いです。エコカーを買う場合はエコカー減税というのがあるのですが、リースしたからといって何か安くなるわけではないのかどうか、その辺伺いたいと思います。

それと、簡単なことなので全部言います。町長公用車も入れかえということで書いてありました。町長公用車もエコカーに切りかえていく考えはないかどうかということ。やはり町が今のLED化もやっていっている状況の中で、やはり環境に優しいまちづくりの先頭を切ってやっていくということが大変重要だと思いますがその辺の考えについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 伊藤総務課主幹。

○総務課主幹（伊藤信幸君） ただいまの1点目でございます。共用車のリースの関係でございますが、現在リースしております車につきましては、軽自動車10台、そして7人乗りの大型のバンタイプが1台と、商業バンという要はライトバンです。こちらが4台ということでリースしてございます。委員がおっしゃられたようにエコカーといいますと、例えばハイブリット車ですかというも

のですと車両本体自体が通常の車よりも高いということになってございます。これが走行距離に応じて元が取れるのかどうかということもこれから検討していかなければならないかなと思っております。当然、仮にエコカーをリースをするといった場合につきましても、車両本体が高いわけですから、それがリース料にはね返ってくるということもございますので、その辺も考えながら今後は検討していく必要があるのかなと思っております。

2点目の町長公用車でございますが、こちらにつきましてはハイブリット車をリースしたいと思っております。こちらにつきましては先ほどおっしゃられたように環境に配慮した部分ということもこちらは考えてございまして、通常の車というよりかはハイブリッド車で燃費のいいものということを考えてございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 先ほど職員住宅の戸数の話がありましたけれども、これ押さえているのだろうか。緑丘にある職員住宅です。以前にも同僚議員のほうから一般質問かなにかあったと思うのですが、樹木が秋になると枯れ葉がとんでもない膨大な量なのです。そして当然その傍に住んでいる方々は自分たちで一生懸命処理はしているのだけれども、またそれが秋の台風だとか低気圧だとかそういうときに飛ぶのです。かなり広範囲に飛んで大変な作業をしているなど見ていて感じるのです。そういったこの苦情とか、そういうことが役場にきているのかどうかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 職員住宅にかかわる緑丘住宅の街路樹の葉っぱの件かというふうに思います。この件につきましては以前、委員のほうからもご指摘があったところでございまして、町民の方からも苦情も来てございます。それで今年度27年度予算でこの辺の木の伐採の予算措置をさせていただきまして、大変ここは業務にかかるのが遅れて申し訳なかったのですが、この3月に伐採を既に行っておりまして、ことしの秋には間に合わなくて大変ご迷惑をかけたところでございますが、3月にそれを実施しましてその辺の伐採は終えておるという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 2点ほどお伺いします。まず121ページの姉妹都市協会運営費、これは去年も担当課長と議論しました。27年度はカナダから、ケネルから来るから金がかかるということで、その後いろいろ検討しますということでこのようになったのですが、この財政健全化プランでも町主催の国際姉妹都市交流事業は中止しますと、民間レベルでということで民間の団体もできたのですが、本年度丸々また人件費が載っているのです。私は全てだめだというのではなくて必要な部分を計上したらいいのではないかというのですが同じ額です。それで何人工を見ているのか、そして昨年この席で議論したときの部分は理解されているのかどうか。私は今の話ばかりではなくて前回は多分言ったと思うけれど、議員の皆さんがチェック、提言、いろいろやるのですが何か、すべてとは言わないけれども、それが改善されて反映されているのかどうか本当に疑問なのです。だめならだめといってもらっていいのだけれどもその辺をまずお聞きしたいと。

その関連でこの後もいろいろその人件費、補助団体でできますけれども、具体的にお聞きしますけれども、この姉妹都市協会以外でも人件費補助していますけれども、この予算全般に関連して聞くのだけれど、補助対象の人件費というのは他の経費に流用できるのかできないのか。私はできない

と思っており、町の予算も流用できないといっています。それがどういうふうな指導をしているのか、そういう事実があったら困るのだけれども、補助金出したときに、決算するときに、それちゃんと台帳と見合わせてやっているのかどうか。それと源泉徴収はきちんと出されているのかどうか。その辺まずお聞きします。

次に、129ページの町長の公用車更新事業です。これは町長の公用車専用ですよ。過去にいろいろ議論がありました。それは別としてやっぱり町長専用車ですから、この購入に当たってはやっぱり町長自らコストを意識して少しでも職員の鑑になるような、そういう経済行為ですから、そういう行為をちゃんとすべきだとまずそこから聞きます。それで町長公用車の車種と購入総額いくらになっているかということです。それとコスト比較したのかと、なぜならリースあるいは備荒資金組合などは車購入できます。かなり見積もり合わせをすると今ですと非常に安く購入されるけれど、そういうこと十分に整理されたのかということです。それと、別なところに町長の運転手の経費が載っていますけれども、本来よその自治体に聞いたら青ナンバーで公用車にかえるときに、公用車と運転手さんはセットで借りるのです。私もある友人から聞いたのですが、結構安くなるのです。受けているほうが云々抜きです。そういうのは別にして結構安く入るのです。議会の仮に市の議長公用車、今みたいな形で借りてかなり落ちるのです。そういう部分をちゃんと議論して、それでなくても注目される公用車ですからその辺はどうなのかということです。

○委員長（小西秀延君） 伊藤総務課主幹。

○総務課主幹（伊藤信幸君） まず1点目の姉妹都市協会の運営費でございます。こちらの人件費ということで委員おっしゃられましたが、こちらの227万円の補助金の内訳としましては当然人件費のほか、その他消耗品等事務経費も含んでございます。事務経費等を除きました部分としましては人件費としましての見合いとしては200万円程度の算定をしております。実質どのような算定でうちのほうは補助をしているかということでございますが、まず町の嘱託職員給与並みの算定でと考えております。ですから時給単価に割り戻しまして実際「蔵」の事務局長に対しての給料ということで算定しております。実質1日、半日程度姉妹都市協会の事務を携わっていただくというような算定でこちらのほうは積算しております。こちらにつきましの源泉徴収票がちゃんと出ているかというところでございますが、この部分に限定して源泉徴収票を出すということではなくてその他の別な部分での人件費をいただいている部分もあるかと思っておりますので、そこはひっくるめて出ているものということで認識しております。

それと、町長公用車につきましてでございますが、こちらの予算要求させていただいている金額はあくまでも1年間分の金額でございますが、こちらの今想定している先ほどもお話しとおおりフルメンテナンスのリースを、リース方式で対応したいと思っております。こちらにつきましては5年リースで考えてございます。月額10万8,000円の掛ける60月というような算定でおりまして、こちらに関しましても車種、先ほどご質問のありました車種でございますが、大型のワゴンタイプとか、具体的にはトヨタのアルファードですとか、ヴェルファイアーといったようなワゴンタイプの車を想定しております。このタイプのハイブリット車ということでこちらのほうでは検討しております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） ご質問の中で補助対象の人件費の件、これにつきましては当方としましては基本的には流用できないものというふうに捉えてございます。

それから二つ目の質問の町長公用車の関係で、運転手付きの車種のリース等という部分につきましては、今回はその辺はちょっと検討はしてございません。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 先ほど言った、それでは姉妹都市交流事業休止になりました。もう公的にやりませんから、今答弁受けたら半日分の人件費が200万円かかるというのと相当な額出ていると思うのですが、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

それと、今もうリースですから見積もりをもらっていると思いますけれど、5年リースで月に10万円ちょっとというのはですね。今他の自治体で運転手付き、車を含んだ部分については答弁がありましたけれど、私が知っているのはコスト計算ちゃんとしたかということです。その辺 教えてください。ただリースありきでやっているのかどうか。細かいことは言いたくないのだけれど、先ほど言いましたけれど、そういうところからお金を借りれば現金でも安く入るのです。そういう部分を、差額を、先ほど議論もありましたけれど、職員の負担金などや研修費に回したほうがなんぼかいいと思うのです。その辺が見えないから言うのです。何も買ってはだめだといっていないから、多いに買うべきだと思います。20何万キロ走っていますから。そういう意識を持たないと、また28年度には財政健全化見直しをするときに、職員だって陰口をたたくのです。「何も高い車を買って」となるから私元職員としても心配して言っているのです。だからそういう比較をちゃんとしたかということと、姉妹都市協会の休止事業と、今後そういう人件費を出していますけれども十分今回予算編成の中で議論されたかどうかです。何も変わっていないのです。そういうことです。

○委員長（小西秀延君） 伊藤総務課主幹。

○総務課主幹（伊藤信幸君） 姉妹都市協会の人件費の関係でございますが、こちらの当然ケネルに関しては休止ということでございますが、ケネル市以外も姉妹都市交流を進めておりますつがる市ですとか、仙台市の姉妹都市ということでもございます。そういった部分で28年度姉妹都市協会としてどういう取り組みをしていくのかという部分では、当然委員もご承知かと思いますが、ケネルしらおいフレンドシップクラブという別の組織ができております。当然今回その団体が4月の下旬からツアーを企画してケネルのほうに行くという部分でございますが、実質その事業を組んでいく際には、こちらが姉妹都市協会を通して、相手方は姉妹都市協会との調整ですとかそういった部分の当然出てくるということでございます。すべてその新しいクラブが立ち上がったからすべてそこで連絡調整、ケネル市とするという体制にはなってございませんので、そういった部分も今後も姉妹都市協会がかかわっていく部分が当面必要になってくると思ってございます。そのほかつがる市につきましても、相手方つがる市のほうでも積極的に今後も交流を進めていきたいというようなお話もございますので、そういった部分で事務局としての業務としてはそれなりに今後もさらにふえていくというような認識を持ってございます。

それと町長公用車の件でございますが、こちらに関しましてはコストの比較をしたのかというご質問でございますが、こちらの共用車、町長公用車以外の職員が使う公用車に関しましては、以前相当昔は買い取りでやってございましたが、その後リース方式に変更してございます。リースをす

ることによってそういう車検費用だとか、その他消耗品タイヤですとかそういったもの消耗品もすべて込み込みで、リースで対応していただけるというようなメリットもございますので、町長公用車に関しましても、今持っている車につきましては、当時買い取りでございましたが、同じように今回はリース方式を採用させていただいたという経過でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 姉妹都市協会、つがる市とかそのほかの仕事の量というのは半日分で200万円見ているわけです。200日働いても100日分、こんなにかからないでしょう。内容を私はわかっています。ほとんどの代表の方がちゃんとやっているのです。私言いたいのは、ここに来て答弁しているけれど、せっかく若いだから余分なこと言いたくないけれど、固定観念にはまったことをしないで、もう少し合理的にどうしたらいいかと、どう予算を使ったらいいかという形の中で、もっと柔軟な姿勢で行政に当たってほしいと私はこう思います。

それでもう何か、町長公用車にこだわらないのですけれどコストだけです。もうリースから離れないのだろうけれど、またこれから年度始まったらやるとは思いますけど、ぜひ買い取りとかリースやっていないというから、それをちゃんともらってぜひ比較して安いものにしてほしいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 姉妹都市の関係でございます。いろいろ前田委員のほうから幾度となくご指摘を受けてございまして、この件につきましては28年度予算編成に当たりまして、充分これまでの議論含めまして内部で協議をさせていただいております。そういう中ではもちろん経費節減という部分もありますし、それからあるいは今後の姉妹都市交流のあり方、町としてもそこにどうかかわっていくのかという部分も十分議論した中で、今回このような形で結果的には昨年と同額という形の委託料になってございますが、その中身はいろいろどのような部分でどう考えていくのかということにつきましては、十分議論した上の結果ということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、町長公用車につきましては先ほど私申し上げたのは運転手つきの、先ほど前田委員がおっしゃった青ナンバーという部分については、今回それを含めて検討したかということについては、そこはちょっと検討してございませませんが、買い取りあるいはリースどちらかがという部分についてはこれまでの主幹からの答弁もありましたけれど、どちらがコストがという部分ももちろんありますし、あるいは管理にかかわる職員の業務、実際買い取りになりますと職員がきちっと把握していかなければならないという部分の業務もあります。そういうものも考慮した中で今回リースということで採用させていただきましたが、今おっしゃられたように今年度また予算は確保させていただいておりますが、その辺十分精査しながら業務に当たっていきたいというふうを考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 5 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、一般会計を続行いたします。

続いて、128ページ9目企画調整費から141ページ17目諸費まで。質疑のあります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 133ページ、9目（7）白老版DMO「まちづくり会社」設立推進事業、137ページの14目地区コミュニティ支援事業について質問します。

まず、「まちづくり会社」設立推進事業については詳細な資料もいただきました。まちづくり会社のJTB総研による説明会も開催され、担当された事業に当たられた職員の皆さん大変ご苦労さまでした。

設立の推進について、一通りの理解はできました。それで、中身についてこの28年でどこまでやるのかについて質問するのですけれども、この推進で定款等も策定していくに当たっては、この事務局の体制この事業の進行の体制はどのような形で考えているかどうかについて。

それと今、定款等もということで整備される。さらに設立準備や経営計画、事業等の部分の中身についても検討を加えていくという部分説明を受けています。それで、これはまちづくり会社設立までいくのでしょうか、そうすると人事や出資だとか、そういった対外の部分も発生していくかと思えます。そのあたり事業の整理についてまず伺います。

それと137ページ、地区コミュニティ支援事業についてです。こちらのほうについてはもう既に平成26年度に地区コミュニティの計画が策定されて、さまざまな事業進んでいるところであると認識していますが、28年度についても地区協議会の設置ということで、体制づくりというかその構築もまた一定進むように捉えています。これの中身について、いろいろと今平成27年度の事業等いろいろと取り組んできたと思えますが、成果の部分とまた課題等もあったかと思えます。そのあたりどのように整理されているかどうかについてと、関連して地域担当職員の地域コミュニティの計画推進に当たっての位置づけ、具体的な業務にどのように取り組まれているか伺います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まず、1点目のまちづくり会社の関係でございますけれども、まちづくり会社の設立に向けての推進事業ということで28年度進めてまいります。昨日もちょっと研修会に行ったのですが、その中で一番出発点として大きなところは、その会社の組織の母体となるところが全く新しい会社組織で行くのか、それとも既存組織を活用した形で組織していくのかという大きな2点がきのうも示されたのですが、まず、新年度に入ってそこを決めて、それでその決まったことによって、それを設立するまでの手続に入っていく準備事務局と言いますか、そういう体制をつくって、この推進の計画でありますようにその事業内容ですとか経営計画、定款等の作成に取りかかってまいりたいと考えております。一応目標としては、28年度に設立のめどをつけたいということを考えております。

それから、地区コミュニティの関係ですけれども、27年から計画ができて推進ということで位置

づけておりますが、26年度に計画策定委員会、計画をつくるための組織で動いてございまして、27年度からその計画の推進委員会という形を変えて行ってきましたが、まだその計画はつくられたのですがその内容についての具体的な取り組み方ですとか、体制について、まだ確立していない面もございまして、引き続き地区の中で自分たちでどのような体制がいいのか、何をやっていくのかというような議論も進めてまいりました。それで、協議会のお話が出ておりましたが、これは今申し上げました推進体制で、現在は委員という形で入っているメンバーが、実際に推進主体となっていくには難しい面があるという課題がありますので、推進しやすい体制がどのような形がいいのかということをもまず検討して行かなければいけないと。つきましては、その検討体制も、要するに町内会の会長が全員ではなくてまばらに入っていると、入っていない町内会のことの情報が伝わらないということが実際にありますので、全地区網羅した形でのそういう体制をつくるということでは、そういう協議会という形にして全地区の検討を図れるような体制づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、地区担当職員の関係ですけれども、基本的にはもう担当職員は地域に出向いてお話をして地域の持っている課題や悩みや、起こっているような事柄を行政に持って帰ると。要するに行政と地域のパイプ役という形で動いております。この間は、地区コミュニティ計画をつくる事務局的な役割とか、推進員としてのそういう事務局の役割というのもかなりのウェイトを占めております。大体、本当に地区に訪れていくというのは、27年度の実績で申しますと120件ほどの出向いて行った活動の報告があります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） まず、28年度中ということでもどをつけていきたいということでもちづくり会社に向けての概要わかりました。2カ年の事業ということで地域再生マネージャー事業というふうな枠組みの中で取り組まれてきて、この事業の最終的な段階なのかと、特にその事業効果として、グローバル人材の発掘というふううたわれていました。この正味となるその人材募集の部分なのです。具体的な仕事はまだ年度内で検討踏まえて取り組まれていくことと思いますが、現時点での人材募集の考え方です。それで結論から言いますと、どうしても新しいことに取り組むと利害が発生します。地域の方たちの代表でさまざまな団体取り組まれています。しかし、その団体でもそれぞれの団体でやはり目的としている部分で違いがあります。目的別でそれぞれの意見をお持ちです。ですので、そういった部分をいわゆる地域的なそういう地域の課題だとか、あとはそういう利害関係にとらわれない新しい発想でまちづくりのエンジン役というふうにありました。これを担うためには、やはり新しい人材をきちんと招聘してしかるべき対応を取った上で、まちづくりに対して本当に意欲的になれる人を広く募集するべきだと思いますが、このあたりの人材募集の考え方についてどのようにお考えか。

それと137ページの地区コミュニティについては理解できましたが、これ地区コミュニティそれぞれ自分たちが自分たちで地域のことを主体的に考えながら活動できるという主眼は私は大いに共感しています。だからこそこれをうまくいくために、さまざまに毎年検討を重ねていかなければいけないと思います。それで何うと、地区コミュニティの話し合いに出るとちょっと負担があるという部分が、例えばアンケート用紙で地域の課題発掘の部分でも、正直に言えば町内会長とはいえ全て

の課題を把握できていないと、だからそれをチェックするというのは結構責任的な部分で大変だったという意見だとか、やっぱりこれから頻度も相当数、月に1、2回程度という部分も見えてきています。ですので、どういった形がいいかを考えていきたいというご答弁を今いただいたとおりで、そういった部分、町内会長の人たちとどういうふうにしていくか、どこまで踏み込むかは議論を重ねていく必要があると思います。そこは確認の上でもう一度質問したいと思います。

あと、その担当職員の方たちが尽力されていることは理解できました。ただ、やっぱり今個別への意見収集だとかとなっています。話し合いのときに事務局ということでその場にはいらっしやるということは聞いていました。ただ、特に委員長だとか地区コミュニティの中核になった町内会長さんたちは意見調整がすごく大変だと。何かしなくてはだめなのではないかという義務感がすごくあって、一生懸命な委員長さんは大変なのです。だから、そういった部分をサポートする意味で意見調整の部分だとか、意見の取りまとめのところもある程度地区担当職員の方々のサポートが必要なのではないかと思いますその点どのようにお考えですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点ご質問がありました。まずグローバルな人材の育成、確保という部分の視点でございますが、先般の代表・一般質問でもそこをしっかりとコーディネートして、まちづくり会社のあり方を担える人材というのはもう一番のキーになってくるという考えています。その中で行政が行政の発想で行政がそこに携わるのかというのは非常に難しい部分があります。やはり民間の発想で経営理念、手法そういったことがしっかりもち備えた、かなえた方がそういう立ち位置に立たなければならないと。一方、そのことを町外から募集をかけてこられるとこの白老町内の実態というのがなかなか今まではわかっていないという部分が一方では課題として出てきます。その部分は行政がちゃんとそこをしっかりと担ってコーディネートできるという部分をやはり視野というか視点に、グローバルな人材という部分を何とか募集してそういう人材、私たちが望むそういうまちづくり会社のキーになる方、そういう方を備えていかなければならないかなという考えでございます。

それから2点目の地区コミュニティの関係ですが、今広地委員おっしゃるとおり、やはり町内会長さんとの意見のすり合わせと申しますか考え方、ここをしっかりと行政とタッグを組まない、全てまた押しつけになってもならないし、また地域の方々がやはり取り組みやすい、進めやすいそういうところをしっかりと捉まえて展開しないと、ただ押しつけで終わってしまっはならないというふうに思います。一方で住民主体というか地域主体になるという部分が非常に大事になってきますから、そこをまちとここをしっかりとタイアップして、また再来週、この方々との会議もございませし、その部分は行政は行政の役割を持った中でしっかりと取り組み、連携していかなければならないというふうに思います。

それと最後は、集落支援員、地域担当職員の関係でございますが、今委員おっしゃるとおりそのサポートという部分、非常に大事な部分があります。地域に向いて、行政は当たり前だと思っていることが地域ではそうではなくて、地域の人たちこれはできるだろうと思ったら意外と行政にはこんな縛りがあってできないという部分があったり、その考えの食い違いだとか法的なことそのようなこともあります。それで、やはりこの担当職員が地域の実態を押さえて、先ほど高橋課長が申

し上げたとおりのパイプ役というふうになってはいますが、そこでやはり地域の方は役場の職員というのはオールラウンド、全て福祉から子育てから建設、文化全部知っているとやってお話しされます。そこは行政の経験ある人材を置きながらしっかりこの部分のサポート体制はとっていきたいというふうを考えます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） まちづくり会社についてはおおむね理解できました。エンジン役としてのましてや2020年を踏まえたという部分でも本当に最重点の一つとして位置づけられる大事な事業になりますので、それに対してのやっぱり人材の部分がさらにその大事な中のさらに中核的に大事なので、弟子屈町に勉強しに行きました。摩周温泉という名前の道の駅、廃業になったガラス工芸館を買い取りましてそれを改修をかけたということで最低限の事業費でやって、2015年にじゃらんと民間企業が調べた中で全道で第1位になりました。その評価が第1位になりました。今もう私も行きましたけれども本当に視察が殺到しているそうです。例えばトイレの大便のところのトイレトペーパーがホテルみたいに三角に折ってあるのです。本当にそういうところに神経が行き届いているのです。どうしてこういう発想だというと、やっぱりちゃんとしたマネジャーがいるのです。そういった方たちを外部から集めて、ある程度やっぱり対応は充実していました。その方が中心になって今度は中国の方たちを集めています。ですので、その弟子屈の温泉地、摩周温泉と川湯温泉の2つほどありますけれども、そちらのほうも中国人の入り込み数が増加しているのです。だから、せっかくのこの象徴空間開設に向けての大事な部分なので、その部分グローバルなという視点もいただきましたので、そういった部分を徹底していただきたいというのが一つと、地区コミュニティについてわかりました。あと町内会連合会の年次の総会等、例えばそういった部分に出席を促すなどして支援員の方たち努力されていると思うのです。勤務時間等も当然あると思います。ですけれども人間関係や信頼関係が非常に大事だと思います。ですので、その節々の地域のそういった話し合いの場所に支援員の方たちの参画も必要になってくるのかなと思います。そういう形で信頼関係をつくっていくということはやっぱり必要だと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 後段の点について、今の地区担当職員の活動状況について、今ご提案ございましたのは、例えば町内会の総会とかに出席するということをお話しされたと思いますけれども、確かにいろいろな場面で町内会ですとか、役員さんとか、そういう方たちとのコミュニケーションとか接触が大切ですので、こういうことは折を見て必ずそういう地区の何か行事なり、総会なり、そのようなときにはなるべく顔を出してつながりを大切にしていこうには行っていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 131ページの地域公共交通活性化事業について伺います。一般会計の補正予算の説明の中で調査、それから分析業務委託をしていくと。この予定では28年度に委託調査をし、新しい交通網をつくって、29年度に実施計画策定に向けて実証運行も試験的にやっていくということになっています。今回の議会の議論の中で、これをもっと早められないのかという議論が大変出ておりました。その点で、この予定の予算の中ではこのようになってはいますが、このことを

早めていくとか半年早めてやっていくとか、そういった考えで進めていかれるのかどうかということが1点。

それからもう1点は、新たな地域公共交通網を検討するというので、今まで議会の議論の中では福祉循環バスの不便性、利便性がないということでの議論が大変多くて町民から苦情が多いということがありました。その中で空白地域はどうするのか、人がいてもバスが行っていない地域も網羅した計画として見直していく考えになっているのかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 計画的に進めていく仕事のほかに、28年度にできることの考えということだと思いますが、前にお話しましたように路線の変更ですとか、運輸局とかそういうものが絡むものにはちょっと時間がかかるのですけれども、そういう時間をかけないで何らかのそういう利便性なり、負担を軽減していくという方向については検討してまいりたいですし、その前の議論で私どもも例えば議会のそういう常任委員会ですとか、そういうものにお諮りしながら議論検討をして、なるべく早い手段を見つけて、その手段がすぐできるものであればそこからもう取りかかっていきたいという考えではおります。

それから、公共交通網計画の関係ですけれども、要するにこれは地域全体の交通網を考えるということですので、今までの路線バスだけの考えではなくて、先ほどおっしゃられましたように空白地域の交通をどのように使えるようにするかですとか、その使う乗り物を確保するですとか、そういうことも含めての議論になります。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 循環福祉バスのほうはそういったいろいろなものを検討して進めていくということですのでけれども、今回の地域交通活性化事業というのは、私はこのように考えていたのです。地方創生の中の一つとして捉えています。16年度から具体的な事業を本格的に推進する第2ステージに移行しているのだということなのです。そしてこの重点的取り組み事業の一つとして挙げられているのがこういった地域の交通の見直しだということだと思います。それで空白も全部含めた交通網の取り組みをしていきなさいということなのですが、この中で、国は小さな拠点、地域、白老町もそうですけれども、地域になればなるほど限界集落等も出てきています。そういったことも含めて小さな拠点づくりをしながら、その拠点拠点を結ぶ交通網のあり方を導入していくというそういう考えに立ってやっていくのか、それともただ全体的に白老町を見て、空白地を見てそしてそのバスがどういうふうに必要なのかという検討をされていくのか、その辺の考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいま地方創生の中の小さな拠点というお話でございましたけれども、その考え方は当然国が言っていて、そういう考え方で中心部と周辺部を結ぶという考え方がございます。それは集落全体の考え方にちょっとなってしまうのですけれども、その一つとして交通がございます。この交通を考えるときには先ほども申しましたように、そういう集落ごとに周辺に広がっている集落についてどのように中心部と結ぶか、もしくは病院と結ぶか。もしくは乗り継ぎの広域路線につなぐか、買い物とかそういう生活の利便性とどうつなぐかということを経営して考

えてまいりますので、先ほど申しましたように交通不便地区にお住まいの方でも何らかの足の確保ができないかというような考えで地域全体の足の確保ということで考えています。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員

○5番（吉田和子君） 確認したいと思えますけれども、地域公共交通活性化事業というのはあくまでも、やっぱり28年度1年かけて町全体の交通のあり方をしっかりと見直していくという考えでやっていくということになりますね。それでいいのですね。そして29年度に空白も含めた今後の全体的な集落といえるような場所だとか地域と、それから中心部との連絡をきちんとしていく全体的な白老町の交通網のあり方をやっていくということで、今福祉バスの循環の利便性の悪さを見直していくこととは別として、計画としてやっていくというふうに捉えていてよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今おっしゃられましたように交通網計画のほうはそういう地域全体を考えています。28年度から取りかかれる元気号の改善策については、それはそれで早急に検討してできるところを探していくという視点で進めてまいります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 今の議論を聞いていて、大まかには理解はしたのですが、ただ問題になっている元気号の運行がどのような状況になっていくのか。それは別に改善していくと話はあったのだけれども、この計画を見ていると、まず一つ目コンサルタントに647万円の委託料払います。これことだけの委託料なのか、これを継続して29年度もそういう形のいろいろな調査検討を行うというふうになっているのだけれども、また次年度もこの事業としてやっていくのか、これが1点。

それと29年度には、例えば先進地の事例視察のようなことも書かれているのです。わたしこれ事例研修といって白老町はこの福祉バス元気号というのはもう大変なこれやっていて実績を積んできているはずなのです。そういうことからすると先進地は逆に白老町ではないのかというそういう思いが私は実はありまして、ちょっと今疑問を持っているものだから今そのことをお聞きしたいと思います。

それともう一つは、今言ったようなことで役場の職員だけでいろいろ町民から話を聞いて、今回のダイヤ改正についてもさまざまな町民から意見を聞いて実施したわけです。ただそこがなかなかニーズに合わないという問題が今でてきたわけです。そこを1日でも早く、このことこそ1日でも早く改善するような方向でいかないと、別の計画はいいとしても方法論としてはこの問題を解決する方法としては、連合町内会があるわけだからもう少し使っている人、実際に利用している町民の皆さんの意見を聞くと、やっぱり連合町内会の協力をしっかりいただかないと、この役場庁舎の中で何回かの会合を持ってとか、意見を聞いてとかとなると非常に厳しい運行になるのではないかと私は危惧しているのです。ですからその部分も含めてこの3点について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今28年度事業で委託費647万円ありますが、この委託につきましては計画策定に向けた調査検討を行って計画づくりを行うということで、29年にそれを実施計画で実証実験に入るということを予定しておりますので、29年度もその委託の分は発生すると見込まれております。それから、先進地とかの話ですが、今回の先進地は前のデマンドバスですとか路線バスの視

察ではなくて、白老のこの地形的とか状況的に似たところであまりいいところとちょっと事例を求めて、見て視察に行こうということは一応計画しております。その中で、白老町で活用できるところを取り入れていこうということでございます。

それから今ご提案ございました、逆に町民の意見を町内会連合会を通して集めたらどうでしょうかということだと思いますが、そういうことも手法としては町内会に直接そういうテーマで意見を集めるということは、ちょっと相談させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 今回のこの活性化事業については、今運行の元気号と違うのだというふうに捉えていいのですね。であるならば、私が言っているのはこの活性化事業の部分ではなくて元気号と連動しているというふうに捉えていたものだから、この現在の元気号の運行についてはとにかく今言ったような方法も含めて、しっかりと町民の意見を聞いて1日でも早く取りかかれるような体制をつくってほしいということでございます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今の及川委員の要するに元気号についての改善のことだと思いますけれども、元気号の改善につきましてはもう既に先週いただいたご意見によって、ちょっと取りかかっている部分もありますけれども、何とか運輸局と相談して軽微な修正とか変更はご相談させていただいていますし、抜本的な運行改正になるとやはり許可制なものですから一定の手続を経なければできないのですが、今言われている中でできることはやってまいりたいと思いますし、元気号ばかりではなくてそのほかの交通手段を使って何か足を確保する方法もないかというのもちょうと検討してまいります。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 何点かお伺いしたいと思います。地域公共交通活性化事業、今ほども2人の委員さんが質問されていましたが、何年か前に地域公共交通協議会みたいなものをつくってデマンドとかあらゆるものを作って、そのとき確かNTTの方とかそのようなものなども随分したと思うのです。最終的にできなかった。そして結局今の元気号が巡回バスのままになっているのです。そこでそのときも議会でも視察も行ってあります。最終的に一番何が課題でそのときでなくて、今現在それをもとにしてどういうものを、課題をクリアしていかなければならないのか、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

2点目が、白老町で今までいろいろな交通があったと思うのです。元気号以外でもタクシーだとか福祉車両だとか、福祉有償車両、そこから道南バスとかお互いに協力し合うそういうものがあったと思うのです。買い物をされる方々には買い物バスなども町内でもございます。一体どこまでそういうような関係団体というのですか、機関、そういうところと協力するお考えがあるのかどうなのかというのが2点目です。

3点目に、実際にこれから視察に行くと言っているのですけれども、では一体いつをめどにそれを何とか考えておられるのか、財源をどのように考えられているのか、この三つをお伺いします。

次に、133ページの白老版DMO「まちづくり会社」の設立推進事業についてお伺いします。これは難しく私余りよくわからないものですから、はっきり1点だけ言います。先進地事例でもしあ

りましたらご紹介いただきながら説明していただけると非常にわかりやすいかなと思いますので、先進地事例があったらお伺いいたします。

次に、137ページの地区コミュニティ支援事業についてです。3名の方を対応するとしておりますけれども、これの目標設定があると思うのです。地区コミュニティ支援事業をやっている中で、町としてどのような目標値を持っていらっしゃるのかなど、例えばの話ですけれども、私なりに勝手に考えているのですけれども、高齢化が進んで白老町の中で町内会活動ができなくなってきて、それで地区コミュニティ支援事業を立ち上げてやっつけよう。この考え方はすばらしいと思うのですけれども、この力のなくなってきた町内に住んでいる人が少なくなってきた町内会を廃止し統廃合していかなければいけないと思うのですけれどもそれはどうなのか。また、まち全体が人口がどんどん減ってきているとコンパクトシティという考え方もできてくるのですけれどもその辺はどうなのか。

3点目に、まちづくり活動センターときっちりすみ分けはしていらっしゃると思うのですけれども、まちとしてはこのコミュニティ支援事業、一体どの辺に目標を設定してこれからやっていきたいと思われているのかその3点をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まず1点目の公共交通の関係ですけれども、これまでにNTTにかかわってもらったのは低炭素地域づくり面的対策推進の関係だと思っておりますけれども、公共交通ですとかデマンドの視察をしまいでございます。要するにそういう検討をした中で、現状に至っていることだと思っておりますけれども、前回の計画をつくったときに、まずバス3台ということが提案されたのですが、それは時のちょうど財政状況によってふやすことができなかったというような経緯もございますが、あとデマンドの導入についてもこれは何回かお話をさせてもらっていますけれども、その事業者の問題ですとか、あと財源の問題、そういうような課題で実現には至っていません。今回そういうことで検討始めますが、実は今の計画はもう国としては古い計画で、年々もう補助金を落としていっている対象になっています。先ほどから話しております地域交通網計画のほうは、それをつくることによって国の支援も受けられるということで、その財源的にはある程度のメリットがあると考えておりますが、ただ、今の全体金額では多分ふやさざるを得ないのかなというふうに考えておりますので、その辺は今後検討していかなければならない点だと思います。

それからほかの事業者との協力関係につきましては、今走っているのはスーパーですとか病院ですとか、福祉有償関係ありますけれども、それぞれにやはり単独でその対象についての補助を受けて運行しているものを混合させるということは非常に難しいのです。ただ、そういう壁があってもなかなかその別の乗り合いにするとかそういうことが支障になっております。ただ、一般質問とか代表質問で出ておりましたように、国のほうでも規制緩和の動きもありますので、また新たな手法が生まれる可能性がありますので、その辺を含めて検討してまいりたいと思っておりますし、そのことはお話ししていますように29年度までにそういう方向性をはっきりして実証実験をした結果を受けて、最終的な今度の新しい体系になっていくものと考えております。

それから「まちづくり会社」につきましては、例えばきのうもちょっと研修会でお出されていたのですが、兵庫県の出石まちづくり公社というところがございます。そこは観光地の一つになってい

ます。近くに今ちょっと有名になっていますけれどもお城があって雲の上にマチュピチュが近くにありまして、そちらにすごく観光客も来られている状態もあったのですが、この公社等によって売り上げの向上ですとか、ボランティアガイドとか、官民のその役割の明確化ですとか、そういうものを通じながら観光によるまちなかの活性化、あわせて産業の活性化にうまくいっている事例としてあります。それは先ほどバスのほうでも出ていましたけども、やはりここも高齢化の問題ですとか、あらゆる事業者とか行政とのコミュニケーションの必要性ですとか、もしくはこのふえ続けている外国人への対応ですとか、そういうような課題は持っておりますが、それをやっぱりコーディネートしていくところが核になるという意味では、そのまちづくり公社が活躍している形になります。またもう一つ事例があったのですが、美山ふるさと株式会社というまちづくり会社、これもちょっと合併市なのですからけれども、そこは地域の資源をそのまま活用して経営資源としてうまくいっている事例なのですが、それに不動産業、旅行業、宿泊業、特産品とかそういう製造販売をあわせ持った総合的なプロデュースでうまくいっているという事例でございます。また、自然を生かしたエコツーリズムですとか、観光バスですとかそういうものも関連させながら、このまちづくり会社ではうまくやっていると。特徴としては、例えば地元で牛乳の工場が傾いたと、それをまちづくり公社が購入して、それを再生してそのまちの一つの基幹産業にしていくとか、そういうふう役割も果たしているという事例でございます。

それから、地区コミュニティにつきましては、今担当職員3名ということで町内会の高齢化ですとか、統廃合またはコンパクトシティということを考えていかなければならないということですが、やはりこれは地域の今そういう高齢化人口減少でちょっと脆弱化しているものを何とか再生させる、活性化させるということが狙いの一つでありますので、それにはまず行政との信頼関係を強めながら、最終的には地域が持っているその共助の力というのを落とさないようにしていくというのが一つの目標にしております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 今説明いただきまして、地域公共交通活性化事業については大体わかりました。随分、例えば地域公共交通運行につきましては元気号バスについて、町民から怒りの声が随分いっぱい来ていると思います。これは怒りの声というのは町民は期待しているから怒るのです。これが期待しなくなってしまうたら何も怒らないし、何も言わなくなってしまうて、黙って白老からいなくなってしまうのです。まだ、役場庁舎に怒りの声が届いているうちは町民もこの町に何とか住んでいたいと思っているから、何とかよくしてほしいという期待がいっぱいあるから言われるのだと思います。ぜひ何とか早目にこのものを運行して、白老のまちに本当に住んでいてよかったなと思えるような住みやすい、そういうもの早急に構築していただければと思います。そのためには町長、理事者の方々、やはりこの公共交通網に関して財源をきちっと充てるというふうな考え方を持たないと、私は人が住まなくなるとはならないかなと思うのです。その辺をぜひ、ことしは無理でしょうけれども2年後、3年後にはちゃんと補助金をつけて、そしてきちっと運行していくという考え方がお持ちかどうか、その辺を2点目聞きたいと思います。

3点目のまちづくり会社大体わかりました。ただ、一つだけ言わせていただきますと、このまちづくり会社は白老振興公社とも違う、観光協会とも違う、まるきり新しい形のものだというふうに

理解していいのでしょうか。これは、今まで私たちが想定していたそのような役場から出てくる組織、第三セクター的なそういうものではないというふうに理解してよろしいのですね。そこだけ確認させてください。

3点目の地区コミュニティ支援事業につきましては、やはり何回も言いますけれども、やっぱり町内会の統廃合もしっかりやって、そしてそこの中で数少ない中で協力し合える体制をぜひつくって行ってやっぱり町内会が活性化して、盆踊りをやったりですとか、町内会で新年会やったりとか、たまには草刈りやったあとにジンギスカンをやったりとか、やはりそういう町民同士が触れ合えるそういうようなものを残していけるような地区コミュニティ支援事業であっていただければと思っていますのでよろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず1点目の地域公共交通のあり方のご質問であります。確かにこの3月の補正予算での審議、それから代表質問、一般質問、それからきょうの予算審査、たくさんの議員から多くのご意見を寄せられています。また町民の方々からも厳しい声を、今西田委員おっしゃるとおり町民やっぱり期待していると。1日も早くそういう部分で改善していくべきだという部分は、このたびのこのような審議の中で町長もお答えさせていただいている部分です。それで、財源も含めてこれは次に向けてつないでいかなければいけない。どうすることによって、国から補助金を引き出せれば1番いいことなのでしょうが、政策としてそれがどう結果が出るかという部分一つありますので、これはもう政策判断で進めなければならないということもあろうかと思えます。そういう部分はまた財政健全化プランとの整合性も図らなければならない部分もありますが、こういった財源はしっかり確保するよう努めていかなければならないというふうに考えてございます。

それと3点目の町内会の関係です。コミュニティ、いわゆる地域との交流の場、これ非常に大事になります。ずっと家に閉じこもっている町民ばかりでしたら地域交流というか、そういう場がないということになってきますから、皆さんが元気であることが大事だという視点からもこの地域コミュニティのあり方、この辺もしっかり対応していきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 2点目のまちづくり会社の関係でございますけども、今、具体的にちょっと出されましたけども、その団体組織につきましては、これまでも時代に合わせて活動されてきて貢献されてきていると思えますけども、今回のまちづくり会社につきましては、これまでもお話していますように、地域内の町内の事業者、1次産業から3次産業までの事業者がさらにパワーアップする。バージョンアップできるようなコーディネーターの役割もありますので、それらを見て行く、もしくは自分のまちづくり会社の中で、その人材育成とかそういうものも賄っていく。そういうものを目指していくという意味においては、これまでに町内にないような形態になると考えておりますが、少なくともこのまちづくり会社がそういう役割を担って町全体にそういう活性化の波が広がることを考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） ここで何点かちょっとお尋ねします。1つは企画調整費の中で、毎年私聞いているのですけれども、もちろん道や国はまだ予算審議中ですから、なかなかうまくいかないとい

思うのですけれども、例えば大滝線の通年通行の関係、それから道道の延長の関係、道の白老川の増水対策、それから道や国の海岸整備、ここら辺のこしの国や道の動きというのはどれぐらい見えていますか。それが1点です。それほど詳しくなくて結構です。

それから2点目にこの企画調整費の中で、ちょっと気になっているのは委託料の中身が違うのだとは理解するのですけれども、例えば地域公共交通、それから地域おこし協力隊、それからまちづくり会社、ここはずっと委託料があるのです。これは職員の中で今人が減っているとというところもあって、なかなかつくれないというのはわかるのだけれども、これほとんどその全国共通的な中身なのです。それが委託料でやられるとしたら、出てくるものが同じくなくなってしまうのではないかと。本当に白老の特殊性や白老の中身でそういうものが出てくるのかどうかという、そこら辺がやっぱり委託料かけても失敗してしまうというのは、そういうところもあるのではないかと思うのです。どこを切っても同じような形しか、向こうはお金もらって仕事をやるわけですから、利益もとってやっているのです。ですから、そういうところのきちとした見分け方とか依頼の仕方とか、きちっとされているのかどうか。もちろんこれにみんな同じかどうかわかりませんが、そこら辺がちょっと気になっているものですからその点お尋ねをしたいと思います。

もう一つ、地域担当職員制度の問題で、ここで書いている報酬というのは担当地区の職員の報酬になるのですね。ということは、町の職員なのかどうか、身分がどういうことになるのか、この3名の身分これはどのような形になるのか。町の給与規定でも何でもないわけですね。それで一体その身分はどのようなものになるのかその点。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 3点でございます。国・道の状況でございますけれども、国は特に海岸につきましては白老海岸、今やっていますけれども、昨年から5基目の施工に入っておりまして、28年度も引き続き5基目を施工して最終的に7基目まで、中学校の終わるくらいまで行きまして、現在町は北吉原のほうの人口リーフを要望中でございます。それから、あと国道36号については引き続き社台地区の4車線化に向けての要望を行ってまいりますけれども、交通量の関係ですとか、あと中央線のランドルストリップス、ガタガタというのを施工しているということはあるのですが引き続き4車線化を要望してまいります。

北海道につきましては、まず鉄北幹線については現在道道白老大滝線の一部路線変更の認定替えて要望を進めております。道道大滝線の通年通行につきましては、23年からずっと雪崩の対策をしております。雪崩防止柵としては、23年に17基、24年に51基、25年に45基、26年15基、27年も15基という形で、またちょっと雪崩防止柵が必要ということで、この雪崩対策完了後通行どめの期間を短縮していくということを進めてまいるといことです。

それから、白老川の治水対策につきましては今検討が行われておりますが、何とか28年度でも交付金の事業化に向けて河川整備計画を今つくっているところでございます。白老海岸、道の管轄の海岸でございますけれども、竹浦・虎杖浜地区につきましては、虎杖浜地区につきましては25年に実施決定して、26年度から設計に入って27年度から着手ということになっておりまして、事業期間は35年までかかりますけれども、9基の離岸堤1,500メートルになりますけれども、それを整備していくということと、あと災害被害がありました竹浦海岸につきましても護岸のかさ上げ等の要望

を進めているところでございます。

それから、企画調整費の委託料の関係ですけれども、交通と地域おこしとまちづくり会社についてです。交通につきましてはお話ししていますように交通専門的な業者を入れて、白老の地域特性に合った交通網計画をつくるということで今回考えておりますし、あと、まちづくり会社についてもその専門的な業者とその成功事例とかを多く持っているところと進めてまいりたいということですので。地域おこし協力隊は、地域おこし隊員を支援する、生活サポートとかそういうところをしてくれるところに委託をしていくということでございますが、いずれにしましても、最近ふやしておりますプロポーザル方式を使って、コンサルタントの提案の優れたものを選んで、なおかつそのコンサルタントとの情報のやりとりが活発にできて、こちらの要望を対応してくれるような会社で進めてまいりたいと考えておりますので、コンサルタントに全国画一のものを押しつけられるということはないように努めております。

それから地域担当職員の報酬でございますが、これは国の集落支援員という身分をあわせて行っておりまして身分としては町の職員になりますが、支援員として委嘱を行って報酬を払う。それは給料見合いの額的には変わらないのですけれども、報酬という形で集落支援員ということで支払うことによって、一応特別交付税措置が受けられるということになっております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 1点目、大体わかりました。もちろん今の段階でいくら聞いても難しいと思うのだけれども、二つあるのだけれど、一つ海岸のは要望されているということにしかならないのだけれど、それは理解できるのだけれど、やっぱり北吉原・萩野の海岸と、竹浦の人命にかかわる部分、これはやっぱり町がやるといっても大変ですから、現実的これは何としてもことしやってみらうと、要望されるというのはわかるのだけれど、ここはやっぱり強く全力を挙げてやるということが必要かというふうに思います。

大滝線のこともいくら白老の役場に言っても大変なのだけれども、ずうっと毎年同じことを聞いているけれど毎年同じ話で、2年くらい前だったら結構次かその次の年くらいにはもう通れるのではないかという印象があったのです。ところがこのままだめだという状況というのは単に道に金がないからできないという話だけなのかどうか。それとも交通量が非常に少ないからここはちょっと後回しにしようかと、そのようなことなのか。そこら辺が通年通行できなければ余り意味がないのではないかというふうに私自身は思っているのです。現実的に実際そこを使って仕事をしている人もいます。大滝と白老を行ったり来たりしている人もいるわけです。現実的に冬になったらいつも遠回りをして行っているのです。ですから、そこら辺はどんなことなのかということの一つ。

地域おこしの部分はわかりました。委託料の関係なのですけれども、確かに今答弁された中身だと思います。ただ、相手は例えば地域にあった形でやるといってもお金儲けのためにやるのです。成功例だということは、失敗しているところもきっとあるのだと思うし、本当に独自のものが白老町独自のものがきちっと入っていくのかどうか。一部分でもいいですから現実的に職員が視察に行ったりいろいろなことでやってもらっていることもあるのです。人が足りないというふうに言われたらどうにもならないのだけれども、やはり職員が考えて、そして町民と相談して考えて、それが実現されていくということが大切ではないのかなと思うのです。今まで私も計画書だとかいろんなも

のたくさん見てきました。だけど、ほとんどコンサルタントに頼んで立派なものができるも、それは絵に描いた餅だったのです。やっぱりそこがちょっと違うのかな、これがどンドンどンドンふえていったら一体白老のまちはどうなるのかなと思うのと、そういうところに頼まなければ何もできなくなってしまう。それが全部プロだとしたら、できるものがいくら課長がそのように言われても、実際できてくるものは儲ける会社がつくるものですから、いいことを書いてくるにきまっているのです。だめだということを書いてこないのです。そこら辺は本当に僕は注意しなければいけないし、あまり風呂敷広げて大きなことをやるのではなくて、まちの職員が考えられる仕事をきちっとしていくということだって私は必要ではないかと思うのですがそこら辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点でございました。特に国、道の関係では海岸の要望であります。昨年9月そしてことし1月と今までにない未曾有の災害があったわけでございますが、このことは、もうすぐ動いて北海道のほうにも海岸の管理者、国と北海道とそれぞれに現地で担当課長が会って実態を見てもらって、こういう工法をという話も進めています。今までない中で陳情要望書、図面、写真をつける以外に今回から新たに、町としてどうしてほしいか。ブロックを積み重ねる、それからいろいろな方策があります。そういうことも北海道にぶつけていくという手法をちょっと取り入れています。そういう部分で北海道も現地もきちっと見に来てくれましたし、何らかの答えは28年度には見えてくるというふうに考えておりますので、そういう実効性あるものにつなげていきたいということで、これは引き続き強く要望していきたいと思えます。

それから、主要道道白老大滝線の関係です。北海道にいろいろお願いすると財政の問題というのが前置きされてしまうのですが、とはいっても平成9年供用開始してからいろいろな手法で冬季間は通行どめで、早くは11月には通行どめになって5月の連休までと期間が非常に長かったです。それは今企画課長が答弁したとおり雪崩対策であったり、いろんなことの雪庇も含めて対策を講じていただいて、今、年明けお正月ぐらいから通行どめ期間に入っているというのがその実態であります。通行どめ期間がどんどん短縮されているというのは事実なので、あともう一步通年通行できるようにという部分は現在も要望していますが、地域の実態それから通られる方、冬期間どうしても通れないから利用が少なくなるという相反するものが出てきます。そういう部分はやっぱり一日も早く通年通行、引き続き要望していきたいと思えます。

それから、委託料の考えですが、これはやはりコンサルタントが何か長けているかということ、データだとか取りまとめ方だとか体裁がとか、いろんな部分でコンサルタントのいい部分がたしかにあります。得意とするところはコンサルタントにお願いしてという考え方があるのですが、やはり職員がしっかり作り込まないと自分たちのものになっていかない。そういう部分では、地方創生の総合戦略のこの計画についてはデータ分析等はコンサルタントに頼みましたが、中身の作り込みは職員がしっかりやってきたという結果もあります。今いろいろ懸念されている部分はしっかり受けとめますが、まちも全国一律な考え方ということは決してありませんので、まちがやっぱりもらいたい部分を受託契約の際には仕様書というのをつくるのですが、そこに考え方もきちっと盛り込んで、そういう部分で委託者の力も借りて作り込んできたというに思えます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 1点目、基本的にわかりました。今の関係も理解はできるのです。ただ、私が言いたいのは何かというと、例えば補助金の問題、国や道からくる補助金の問題、それから今のこの委託料でいろいろなものをつくっていく。そのときに、国の金だとかそれから自分たちでつくるのではなくて、国のお金で仕事をしたりするでしょう。そうするとやっぱり議論だとか本当にその必要なかどうかということがきちっと議論されていかない。されているのだろうと思うのだけれど、されていないとしたら、そういうことが脇が甘くなってしまうたり、この間の会計検査院の問題などもそうなのだけれど、そういうところにもあらわれてくると思うのです。自分たちで汗を流したものとそういうものと違いが出てしまうと、やっぱり確かに体裁だとかを含めていいかもしれませんけれども、やっぱり自分たちでつくったものというのは議論をきちっとしてつくっていきますから脇も固くなるし、それから自分たちの実現しようという気持ちもほかの人がつくったものと違うのです。そういうことを僕はわかってほしい。ただ人の問題だとか、中身の難易度の問題だとかいろいろなことを今副町長が答弁したことは理解します。ただ、僕の一番言いたいのは基本はそのところはきちっとしてないとやっぱり本当に魂の入ったものができていかない。見たらやっぱり、旅費などが多いのも補助金の部分での旅費が結構多いのです。町費を使えないからそこで行くというふうに、もし安易にそのようになっていたら、やっぱり考え方にしても違いが出てくるのです。だからといって何でも残業してでも無理やりつくれとかそのようなことを言っているのではなくて、そういうことが欠けてきたときに議論が不足し、議論の積み上げがなくなっていたときに、やっぱり僕は違った方向に行ってしまうのではないのかとすごい心配をするのですけれど、それが単なる心配で終わればいいけれど、そういうことをきちっと考えてその委託料だとか、補助金で使う旅費だとか、それから単なる補助金で国からくるのそのまま流していくようなものについていえばやっていいですけども、そこはやっぱり充分理事者として注意すべきではないかと思うので言っているのですけれど、そこだけわかってもらって一言くらい答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ちょっとつけ加えるのですが、先ほどの大滝線の関係は私も3年ぐらい前にもう少しかなと思っていたのですが、25年から試験除雪に入ったのです。試験除雪に入っていたところ雪崩が起きてうまくないということがあったので、まだ雪崩防護柵の設置が必要だということでもちょっと長引いているという状況であります。

今の委託料の件ですけども、例えば企画調整費に関して申しますとことし大きな計画が5本ぐらいつくってまいったのですが、職員の検討会をちゃんと設置しての検討は進めております。企画課といたしましても職員の気持ちはどうかわかりませんが、6時間会議とか8時間会議という形で検討して行って、その手続だとかそういうのはちょっと不十分な面もあったのですが、我々でやっぱり考えるということはこれからも続けてまいりたいし、今おっしゃられたように大切にしていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今企画課長が最後大体締めたようなこともありましたけれども、私の立場からということで、委託料確かにいろいろ国の交付金や補助金の中で満額もらえるという事業も確かにございます。だからといってそのことがコンサルタントに丸投げしてそれでいいという部分

から、いろんな研修会含めた中での対応をそっくり流すというのはいかかなものかという視点での質問と思いますが、子どももそういう部分では厳しくチェックをして、やはり議論をしてつくり込んでいくというのはすごく大事なことです。過去も元気まち研修会、100人会議とかいろいろありました。いろいろな事業展開してきたという中に町民の方も、そこに職員も入って同じ目線で、同じレベルでやってきたという部分も、そしていろんな事業をつくり込んできた、そういう過去の経験も踏まえまして、人がいないからとは申しません。そういう部分の精神として非常に大事なことです。しっかりその辺は捉えて、今回委託の計上をさせてもらったのはこの予算としてでも、内容はそうでないというふうに誇れるものにつくっていききたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。まだ、質疑をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質疑をお持ちの方。13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 何点か伺います。私、一般質問でも話しましたが、予算査定というのは担当課長、理事者の査定を受けて議論に耐えるものの事業が上がってきていると思います。そういう観点で若干お聞きします。

私、議案説明会に欠席していましたので重複する場合は「その説明はしていると」いつてくれて結構です。

まず131ページ、地域おこし協力隊活用事業です。これ事業概要読んでいます。それでこの隊員の雇用契約、身分の取り扱い、雇用関係の有無はどうなのかということです。この中に地域おこし協力隊事業業務委託料449万3,000円。この委託事業の内容は具体的に何をするのか、そしてもう予算があがっていますから委託先は想定されていると思いますので、どうなっているのか具体的に。これ多分人件費だと思いますけれども非常に大事なことであります。

次に133ページ、白老版まちづくり会社です。これは同僚の質問がありましたからその部分は理解していますけれども、一つとして先般の一般質問か何かで出ていたと思うのですが、27年度の地域総合整備財団の地域再生マネージャー事業の助成で、まちづくり会社の事業運営調査を行い、地域現状の把握と設立の可能性について検討した。こうしていますけれども、今私が言った部分の内容について十分に議論されて提案されているのかということです。

もう一つ、まちづくり会社、これを教えてほしいのですけれども、先に聞きたいことは27年度で100万円の委託料を支払っていますが、何も議会に説明がないのです。それでこれは教えてほしいのだけれど、27年度のまちづくり会社の設立に当たって委託しています。この結果と成果品は多分納期があると思うのですけれども、納期のない中でなのか、もう納期が終わっているのならいいけれども、その説明会がありました。それも受託者が説明しているのです。僕は本来の仕事でいけば先ほど同僚議員も言っていました、委託した納品、成果品、それを十分に理解をして、町の職員が町の職員とかに説明する。そうなると思うのですけれども、そういう部分の手続きがなくて、なぜそ

ういう方法が政策形成でされていくのか。どうも疑問なのです。そういう中であって議会に説明のないままで、またまちづくり会社の設立になっているのです。何も検証しない。何もしないですぐに28年度のまちづくり会社の委託になってしまっている。非常にこれは、その責めているわけではないです、手続上。行政として私もOBですけれども、そういう部分の政策形成の手続き、議会のあり方について教わってきたのですそれが全てとは言わないけれど、この件についてはやはり私が言ったような形で上がるのが筋ではないかと思うのですけれども。

それと137ページ、地域コミュニティ支援事業です。これ今同僚議員が報酬の中に云々といっていました。それで町の身分として置くのだといっていますけれども、そうしますと昨年まで嘱託職員の数に入っているのです。総務課長が知っておられると思いますが、354ページの給与明細書、この部分では片一方では特別交付金をもらうために報酬に入れて3人入ってしまっているのです。ではこの辺の整合性がどのようになっているかということです。それと139ページ、端的に行きますから、町民まちづくり活動センターです。職員配置数あります。あえて言いません。ここに書いてあります。1人増です。そして26年度はセンター長を町連合事務局に兼務していたけれどもこれが独立しました。私、4月に行ったらもう組織ができていました。本来は議会を通して、町連合の総会を通してから分かれるのが私は筋だと思うのだけれど、なぜ先に手をつけたのか。それで一番大きな問題あるのです。これ町長の公約ですよ。しかし白老町健全化プランあります。そうするとこれ26年3月だからまだ32年までまだいきています。その中に事務事業の整理合理化とあるのです。その中に町民まちづくり活動センター事業、町内会連合会に移管するといっているのです。なぜこれ逆行するのですか。我々これ一生懸命議論しました。上がっているのです。責めているのではなくて、理事者として議会のときに述べているのです。そういうことをちゃんと考えて査定されて、この政策をつくるときに職員もちゃんと戻すとか何かしてやったのでしょうか。

それでまちづくり会社の方向性というか、どういう形で進んでいくかよくわからないのです。多分何人か理解している人がいますけれども、そこでこの中に旅費が80万円になっているのです。この旅費の計上額どのような経費なのですか。それと先進地視察であれば、平成27年各地に視察していると私は聞いているのですけれども、これもし視察であればどこに行くのか。先ほども旅費ばかりが多いと話が出ました。それと委託料842万円の内訳、これよくわからないのです。外部人材アドバイス業務委託料540万円、これどのような委託業務内容なのですか。その企業を新たに起こすといっています。その人たちの経営コンサルタントのためのものなのか、そしてまた同じことがあるのです。組織運営のための調査・運営支援業務委託料302万円わからないのです。これは何のコンサルタントなのか。また片一方は企業で片方はまちづくりのコンサルタントなのか。委託ばかりあってよくわからないのです。そして、先ほども関連してくるけれども組織運営のための調査、平成27年で地域活性化先行型タイプの交付金で100万円ですやっていますよね。さっきもありましたまちづくり会社設立の調査、手続の業務です。これも私前回質問しています。民間会社がやるのだったら、あえてやらなくてもいいのではないかと言ったら、高橋課長民間会社でやるのなら登記とかそのようなものはここでやらなくてもいいのだと言ったのです。そういうことをやって、また組織運営のための調査、運営支援業務委託料302万円。これ内容が違ってくるのではないかと思うのです。その辺ちゃんと整理をされて予算計上されてきているのかどうか。今の部分具体的に答弁してください。

その辺の整理の仕方どうなっているのか、これも入れてです。これは大きな問題です。議会が無視されたことになりますから。

○委員長（小西秀延君） 野村企画課主査。

○企画課主査（野村規宗君） それでは1点目の地域おこし協力隊のほうから、私からお答えしたいと思います。まず隊員の身分でございます。こちらのほうは白老町地域おこし協力隊の設置要綱にも定めてございますが、非常勤特別職として町長のほうから委嘱するという身分でございます。ですので、地方公務員法が適用にならない方という取り扱いになります。町との雇用契約はありませんので、社会保険ですとか厚生年金ですとか雇用保険とかはこちらのほうでかけるということでございます。あと委託料でございますけれども、こちら先ほど高橋課長のほうからもご答弁ございましたけれども、隊員の活動の支援をする、生活の支援をする。それから定住に向けた支援をするということで、具体的な業務内容としては、まず隊員の活動計画の策定に関するもの、次に隊員の募集というのは地域の課題に応じて必要になってくると考えてございます。その中で隊員の募集及び隊員の候補者の選定に関する業務。あと隊員の活動の調整、指導及び支援に関する業務、隊員の活動実績の取りまとめとか広報、情報発信に関する業務、生活とか定住のための支援に関する業務、またそういったほかに活動に応じて必要な業務というものを担っていただくということで、これを担う団体につきましては先ほどご答弁いたしましたとおりプロポーザル方式で行いたいと考えてございますので、この予算が通りましたら公告を出して、支援団体の要件としては町内に活動拠点を持っている団体というのを希望してございますけれども、要件としては道内に活動拠点を有している、事務所を有している団体で、地域振興や地域活性化などを目的とした団体で法人または任意の団体という定義づけで公告する予定でございます。

ですから、この活動449万3,000円という経費が上がってございますけれども、この中身については特別交付税措置内に入っている隊員の活動に要する部分とあと募集に要する経費の枠の中ですましているという部分でございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 2点目のまちづくり会社の関係でございますけれども、まずこの発端となりますのは、やはり2020年に象徴空間開設を迎えて、まちの受け皿づくり、活性化をどのようにしていくかということを進進会議を中心に検討を進めておりますけれども、その中の受け皿づくりの一つとして官民協力の民営によるエンジンとなる会社ということで、それは1次産業から3次産業を結びつけるですとか、その経営をアップさせていくというような機能を持ちながら運営していく会社ということが必要であるということで進めておまして、それに当たりましては、27年度にふるさと財団による地域再生マネージャー事業ということで、これは全額ふるさと財団が負担する事業でございますけれども、その中で白老の実態、現状を調査していただいてそのまちづくり会社に設立の可能性があるのかどうかということや団体事業所等をヒヤリング調査を重ねたり、外部からの意見を聞いたりとか、そういうような調査をニーズ調査を含めてしてきております。その交付金による100万円の委託につきましては、その一定のマネージャー制度の調査が終わった後に報告はいただいておりますけれども、それを受けて調査を進めた上で今年度末までにその勉強会を開くことと、それから28年度にどのような手続をしていく必要があるのかという手続計画をつくって

ほしいということで100万円の委託をしているものであります。28年度における旅費、これはこの説明書には協議、先進地視察と書いてありますけれども、やはりさまざまな成功事例、失敗事例がございますので、その調査を職員の側もする必要もあるということと、先ほど先進地事例を2例ほどいいましたが、やはりその実態調査も必要ではないかということで計上させていただいております。それから、委託につきましては、この900万円の事業は、3分の2再びそのふるさと財団のほうから助成をいただいている事業でございますが、その外部人材のアドバイス業務ということで一つの委託、それからその運営組織を進めていくに当たっての運営支援業務というのにもう一つの委託ということに分けて進めていこうというものでございます。

それから、地区コミュニティの担当職員の身分でございますが、当初嘱託職員ということで置いておりましたが、その中で地域支援員という制度に則って身分替えとして委嘱という形で、地域支援員としての3人の委嘱ということに変更しているものでございます。

活動センターにつきましては1名増という話がありましたが、お話のとおり行革でサポートセンターと町連合を1人の人員で賄うべきだということで過去にございましたが、今町連合が持っております課題に、実際に町内会が廃止になっていくですとか、先ほどからお話していますように高齢化が進んでいるですとか、そういう地域課題が進んでいることに対する業務がふえているということと、それに乗じて従来あった団体活動の支援という業務が停止してるということを受けて、このたびサポートセンターというところで町連合の今まで停滞していた業務も明らかに分けて活動を進めていこうということで12月に配置はいたしました。3月までは試行ということで行って、4月から本格実施ということにいうことで進めております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。答弁もれがあるものについて説明してください。

○13番（前田博之君） 今回のまちづくりで100万円の委託契約がありましたけれども、結果的に何も議会にもない。報告しなくてもいいというのならいいのです。だから28年度にさらに500万円の予算をかけてまちづくり会社設立のための委託料を計上したというその経過の説明がないのです。本来まだ成果品が収まっていないですね。その中に28年度の予算。そうであるのなら事前に議案説明会のときとか、別な機会にちゃんと説明があつて、だからまた上がりますよと、この内容はこういう部分の流れがないということと、842万円のうちの外部人材アドバイス委託業務内容などしっかりしているはずなのです、どのようなものを頼むかというのは。そして成果品を求めていると思うのだけれども、それと同じく302万円組織運営になっている。このときに私が言ったのは前回質問のときに、民間会社がそういう類似の民間会社ができています。認めてましたよね。そういう業務内容の中で民間がやるようなときには、こういう法人の手続する場合の登記料とか一切、そこに係る民間が出しますねと言ったら、「そうです。」と言ったから、そのお金はかからないと言ったのですが、それも含めて全部委託業務になっているのだけれどもその辺はどうかということです。

それと、町民まちづくりセンターその内容の部分については1名ふえたというのは、ただ私がいうのは、事務事業の整理合理化でまちづくり活動センター事業、町内会連合会一元化するといっているのです。見直しの内容と逆行しているのです。これについては政策判断だと思うのだけれども、どういうことだったのですか、なぜこのようなことになってこの予算計上額になったのですかということですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まずまちづくり会社の関係でございますが、この27年度に計上しております100万円の委託につきましては、11月に行った交付金の事業の一つでございます。その時に予算計上しております。それから、まちづくり会社の委託の関係で外部人材アドバイス業務ということですが、外部人材アドバイス業務というのは、要するに設立に向けてのその手続のアドバイス、それから事業計画、経営計画等のアドバイスを行うということと、それから実際に先ほどもちょっと申し上げましたが、母体となる会社の母体ができた段階で、その組織の運営のための支援を行うのが下のほうの委託ということになります。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時45分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 27年度の委託料100万円の件でございますけれども、先ほど申し上げましたように大きくはそのまちづくり会社に対する学習会と、それから28年度にどういう手続で業務を進めていくかという手続計画をつくっていただきたいという委託でございまして、学習会は昨日開かれたものですが、これからはその報告を受けて町と調整して最終の成果報告は、3月中に出されるものと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり活動センターの関係でございます。ただいま前田委員からご指摘がありますとおり、財政健全化プラン事務事業の整理合理化という位置づけで活動センターは町内会連合会に移管という部分で整理されているのは事実でございます。そういう中で取り組んできたというのは一つあります。町内会連合会の中身が今回取り上げている地域各団体への支援ですとか、町内会に関することですか、なかなかそれが実態と合ってその部分の展開ができていないという課題が一つはありました。それは先ほど答弁したとおりです。そういう中で、プランには移管といいながら、逆行している位置づけになっているというのは事実でございまして、私どももそこを議会にきちっとお諮りして説明した上で進むべきことが欠落しているというところは、申しわけないということでお詫び申し上げます。ただ、今回の手続上の流れの中では確かにいろいろな課題等ございますが、今の町内会連合会の中にある活動センターが一緒になっているから、町内会連合会が全てこうやっているということをしきりと整理して、行政として分けたという部分のご理解いただきたいと思うのですが、いかんせんプランはそうではないことですから、委員おっしゃるとおり、プランとの整合性がとれていない。逆行だという部分をご指摘のとおりであります。そこで、言い訳になりますけれども、プランの中は毎年次その社会情勢等の変化で見直すということは許されているのですが、ここで議会にきちっとご説明申し上げたというそういう一つの流れといたしまして、仕組みがされていなかったという部分がありますので、もう一度申し上げますが、そういう手続を議会に諮っていないかったという部分は反省してお詫びを申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ぜひ、予算査定ときはやはり議会上げる予算は議論に耐える、そして1年間で必ず確実に成果の出る事業を上げるべきだと思うのです。それで、私はこの前の一般質問では査定を一元化して厳しくしたほうがいいのではないかといいました。今、岩城副町長の答弁でわかりました。理解はしました。ただ、人件費がふえているのです。仮に組織を変えた、合理的に法律的に変えたということは一步譲っても、事務事業を見直すということは経費の削減です。1名ふえていることに対する答弁はあとでほしいと思います。

それと、地域おこし協力隊、これ身分は雇用契約があるといいました。雇用契約があるということは行政の指示命令で業務を遂行するというでいいのかどうかということです。それで、この雇用契約があると言いますから、この勤務場所は実際どこになってどうするのか。これその所属に行くけども、日々の業務の指揮命令は誰が行って管理監督するのか。業務内容を見たら結構、指揮監督とか、指揮命令などよく見えてこないのです。その人に任せっぱなしで。そうすると3年ですよ。1年間の勤務状況評価、これは直属の課長がするのか誰がするのかわかりませんが、2年目の継続雇用を行うときにどうするのかということです。

この中にもうひとつあるけれども、まちづくり移住定住、生活支援の担い手業務をさせようとしていますけれども、具体的にどうなのですか。定住移住だって新聞報道を見ればうちは人数あまりでてきてないですね。それに形としてあまり目に見えないですよ。これせっかくこういう地域おこし協力隊をやるのだけれど、本当に具体的な業務内容というのを把握してやれるのかということです。それとまちづくり活動センターです。これは団体の活動の支援を主としているといいました。でしたら、ここに登録させているだけの団体でいいのか、もし私たちの団体も見てくださいますときに受け入れるのかどうか。それと具体的に広報元気の編集、これは町長の直轄で本当に大事なことなのです。それは今までは町連合の会長が業務委託していたのです。次に町民活動サポートセンターが設置された場合は、センター長がつくと思うのだけれども、この根拠がどのようになって広報元気の受託者は誰なのですか。そうですよね。補助金出してここに書いてある町内の活動団体のサポートをする組織が広報元気を受託しているのでしょうか。27年度の予算書を見たら、町連合は広報元気を受託しながら自分の予算書には入っていないのです。受託業務なのに、これはどういう整理をされているかということです。私、あえて言うのは組織を2つに分離したというから、そういう部分ちゃんと整理をされてやっているのかということを知りたいのです。

それと、まちづくり会社、これについては、27年、28年度で設立の有無について委託調査しています。それで町は前回の答弁でも町が出資します。そして第三セクター方式を前提にしていることと否定をしなかったのです。先般の報道でも答弁を受けて第三セクターをすると書いたということは、私はまちづくり会社のあり方次第では、第三セクターの設立になればまちの経営責任が問われます。それは多分、富良野に議員さんも町の職員も行ったと私聞いているのですけれども、富良野でも該当するのですよね。違うのかな。あれ完全に民間がやっているのです。私も聞いてきました。きっかけは市でやっているけれど全部自立しているのです。そういうことでもう1回言いますが、まちづくり会社のあり方次第では、第三セクターの設置になればまちの経営責任が問われることになり、債務保証とか出てくるのです。町がやってくれると言え、先ほどいったマネージャ

一とかだつて責任がなくなります。だから、そうすればそのツケが財政運営に大きな影響が懸念されるのですけれども、そういうことを含めて庁内で議論されているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 野村企画課主査。

○企画課主査（野村規宗君） 地域おこし協力隊のほうの指揮命令系統及び具体的な業務という部分でございます。まず地域おこし協力隊につきましては、企画課に設置すると、協力隊員を企画課に設置するというふうに設置要綱で定めてございます。その中で隊長は企画課長、副隊長としてその団体における関係課長とあと隊員という構成で行ってございますので、基本的にまず隊長の指揮命令でもって動くという話になるということになります。例えば生活支援で行きますと、関係課長と当然高齢者介護課のほうが生援になってございますので、関係の副隊長としてそちらの関係課長のほうから指示したりするということもあると思います。

管理監督につきましても、基本は先ほど申し上げました委託業務、要はこれ中間支援という言い方をしているのですけれども、こちらのほうが活動を今考えてございますのが週に1回ミーティングして前の週の報告、それで今週はどういった活動をしていくのかというのを必ずミーティングした上でそれは当然関係部署も入った中で、どういったことをするのかという計画を練ったうえで、ここは当然日報もつけて、それをちゃんと中間支援会社のほうへ隊員のほうが報告してやっていくというような勤務の管理を行おうというふうに考えてございます。

あとまちづくり移住定住の分野にかかる部分でございますけれども、こちらのほうの具体的な業務という部分でございますけれども、私、今回の東京のほうでの説明会とかでも申し込みにこられた方にご説明差し上げているのは、こちらについてフリーミッションですというふうに私のお答えをしております。要は、どういったものをやるのかというのは、まず白老町に来てください。白老町のことを見て勉強してください。その中で、白老町の何が課題なのかというのを外から見たときにどういった課題があるのか、こういったことやったらいいのではないかとものを提案してください。それを実行してくださいというものを考えてございます。ですので、そういったフリーミッションの中からさらにそれを移住定住につながるものを見出してくださいということになってございますので、具体的にどの分野から移住定住に設けていくのかっていうのは、来られた方の、当然今までの知識経験、あとそれと白老町を見て学んだときにどういったものが出てくるかというものがあると思います。ただ、今回応募して来ていただいて、5月に委嘱予定の方につきましては主に観光とかそういった部分が大きい部分あるのかなと思いますけれども、業務としては、当初まず来ていただいて、まず白老のことを学んでいただくというのがスタートになろうかというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 2点目の活動センターの関係でございますけれども、1名増になるということで、これはやはり先ほどから申し上げておりますように、町内会連合会で休止状態にあったそういう団体活動をきちっとサポートしていこうということですが、登録団体だけかというお話がありましたけれども、それはあらゆる団体の方が活動するに對しての相談ですとか、アドバイス等を行っていくということを想定しておりますし、団体の支援ばかりではなくて、その中に広報げんきの編集業務委託がありますけれども、これにつきましては町と連携して広報作成しておりますけ

れども、これは今後は活動サポートセンターのほうの業務とするということで明確化はしております。それから、まちづくり会社の出資、第三セクターについてですが、非常に今の段階では調査事業の段階で説明しづらいところがあるのですが、28年度で方向性が出てきて、その方向性が固まる前に議会のほうにも条件設定等をお諮りして、その中で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） どうも答弁が具体性がないのだけれど、まちづくり定住といたら白老に来てわからない人に丸投げみたいです。それが行政の仕事なのですか。今まで移住定住の職員は何をやっていたのですか。ターゲットがあったわけでしょう。当然、これから来て勉強する。移住定住というのは人が来るわけです。病院どうですか、教育環境どうですか、商店街どうですか、企業誘致につながりますよ。そのようなこと後3年しかないけれど一から丸投げするのですか。非常に僕は行政としての当事者能力を失っているのではないだろうか。どのような査定をしているのでしょうか。ただ裏負担が交付税、特別交付税が全部入るかどうかわかりませんよね。そういうことで本当にいいのでしょうか。責任ある答弁をお願いします。

それと、広報元気の編集について、私は業務の受託はどうするのですかと聞いているのです。サポートセンターで今いる人が、サポートセンターの職員となるのですか、町の嘱託職員という立場でやるのですか。これ受託業務なのですよね。ましてこれからみれば町内会連合会があるのです。町民活動センターがあるのです。その上に組織からいけばトップになる人がいるのではないですか。この広報元気というのは大事なのです。本来は町長の直属でまちが何をやっているのだと、極端ない方をすれば、ことばはちょっと悪いですが宣伝です。そういうことが、私が言っているのは責めているのではないのです。事業上どのような形で契約して、責任を持たせてやるのかということです。全然、どうなっているのでしょうか。

それで最後にまちづくり会社のあり方ですが、最後に理事者答弁をいただきますが、これ非常に大きな問題なのです。組織運営として第三セクターわかりますよね。白老町失敗しているのです。それをこの28年度委託してどうするこうするではないのです。第三セクターというのはしない。そういう形で委託して民間人に任せるまちづくり会社にするとか、そういう方向性がないと担当者だって迷うのではないですか。これもしするとしたら、議会だって大きな議論になると思います。私、今だからくぎを差しているのです。過去の温故知新ですよ。過去のことを覚えて開かれたことものを考えていく。それを私は聞いているのです。だから何も職員をいじめているわけではないのです。理事者がちゃんと方向性を示せば、一般質問で言ったはずですけどちゃんとやるはずですよ。なぜそういうことが予算組み立ての中でできてこないのかということを知っているのです。

○委員長（小西秀延君） 野村企画課主査。

○企画課主査（野村規宗君） 地域おこし協力隊のまちづくりと移住定住の部分でございます。今までの移住定住につきましては町のほうでもさまざまな施策を持って進めてきた事実でございます。今回フリーミッションでやるという丸投げという意味ではなくて、来た方に自由にやっていただきたいという部分の意味でのフリーミッションという部分もでございます。というのは、あくまで外から来られた方に行政のほうで全て縛るということが、今まで地域おこし協力隊につきましては今、全国でも約1,500人以上いらっしゃいますけれども数多くの失敗例がございます。そのほとんど

が行政のほうがほとんど縛るような、要はあくまで臨時職員的な扱い方をしているところというのが多々ございます。そういうのも踏まえて中間支援組織の中で活動支援行いながら、まずまちの中のことを知っていただいて、まちのファンになっていただいて、新たなまちづくりの活動を行っていただきたいという部分でのフリーミッションで、それを移住定住につないけていただければというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 地域おこし協力隊の関係、職員そのような熱いものを持っているものですから、そこは言葉の中でいろいろありますけれども、自由なという中で今協力を求めているのは都会の人なのです。東京にお住まいの方とか、地方のことを考えたときに都会の視点と私どもの視点というのは違いがあって、もっと白老にこんないい食材があったり、地域発信する白老のいいものが、資源がたくさんあるのにそれがどうして都会の人に届かないのと、そういう視点をこの協力隊の人たちがしっかり見つけて、まちのために仕掛けをつくってくれるというのが1番のねらいですし、私どもそういう人材を面談しながら選定してきているという経過がございますので、全部好き勝手に好きなことをしてということでは決してありませんので、きちっとそういう都会の発想で白老のことをもっともっと発信してまちが活性化につながっていくと、そういう視点で取り組みますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからまちづくり会社の関係についてご答弁させていただきたいと思います。委員のほうもきっとこれまでの議論の中で、要するにうちの町が今この財政的な問題も含め、これからどういうふうにして持続可能なこの白老町として生き延びていくかというふうなあたりのところはきっと共通事項だと思って、そういう観点でお話したいと思っています。今回まちづくり会社の設立にあたりまして、さまざまなノウハウの部分については、きのうの学習会も含めてコンサルタントからいろいろ今までの状況を踏まえて私たちも聞きながら、それからまた私たち自身も違った観点から、ほかのまちづくり会社の実態について学習しながら、把握しながら今までできております。具体的に今後どのような形態を持ったまちづくり会社が本町にとって1番いいまちづくり会社としての機能を果たしていけるのか。そこのところの議論のところはまだまだ十分なされていかなければならないだろうと思っています。そういう中でご心配されている第三セクターの方式が本当に果たしていいのかどうかというふうなところもありますし、それから町自体がかかわっていくときにどのようなかかわりがあるのかというふうなところも一つ、今まだこれだというふうなものを示すことはできませんけれども一つ持っております。そういう中で今後そのあり方について、議会も含めてお示ししながら十分な議論をして、いい形での本町のまちづくりにとっても活性化に資するような会社づくりをしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） サポートセンターの関係でございますけれども、サポートセンターは4月から民間団体として事業所登録をして独立した組織という形をとります。先ほどお話ありました広報元気につきましては前田委員のおっしゃるとおりの位置づけでございますが、その責任者は編集長にあるということで業務を行ってまいりたいと思いますし、その業務の委託先については町

とサポートセンターという形で委託を結ぶ予定となっております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 広報の委託、そこのセンター長は本当に受託者になっていいのかどうか。ちょっとちゃんと研究したほうがいいと思います。それと受託、そこはまた予算があるわけですからどういう形で処理するのかというのをちゃんと明確にしておいてください。

それで移住定住について、ちょっとわからないのですがまるっきり人任せだけれど、よその市でやっているところは移住定住業務概要というのがちゃんとあるのです。そのようにして募集しているのです。うちはどのようにして募集しているのですか。移住希望者にとって魅力的な地域、企業、情報の調査・発信ですよ。白老知っていなければいけないのです。首都圏等で移住相談会、企業説明会、U・I・Jターニイベント等に参加し、十勝・帯広のPR業務を行う人材マッチングシステム、これは十勝にあるのですが、そこの登録企業の増加に向けて活動する。企業誘致みたいなものです。こういう業務概要があつて、これはできますか、面接して当然今うちが業務内容ちゃんと持って、面接してこの人はちゃんと能力があるのだなというのならばわかるけれど、今いった言葉遊びではないけれど、丸投げして3年間白老を知ってからやっってくださいという話になりますか。きょうあしたの問題なのです。皆さんだって、きょうあした白老町が活性化になってほしいために少しでもこのように予算審議しているのです。それがなぜ丸投げしてこれから知ってもらいます。よそのを何件か調べてきました。ちゃんとうたっているのです。町長わかっていますか、職員からちゃんと聞いていますか、そして査定していますか。よそでやっているから、特別交付税が来るから何でもやっていいという話はないです。例えば補助金であろうと地方創生の交付金、国からくると勘違いしているのです。だからやって、いいかげんにやっていいかという発想なのです。そうではなくてやっぱり自前でどうやって政策をつくって、自前で活性化するかということを考えないと、今みたいな答弁になるのです。職員を責めているわけではないです。これ課全体と町のことだから、こういうことを議論しても多分こっちから抜けて、議会でうるさいから聞いていればいいと、これから進展、それが改善なるのかわからないけれど、そういう部分でももう少し議論してもらえないですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの地域おこし協力隊につきましてですが、地域おこし協力隊はその根本が先ほど申しましたように、都会の方が地方に来てどのような取り組みをするかということですので、その地域の協力活動するということで、その中で例えば移住定住の支援をするには当然、こちらの魅力もわかっただけにならないということで、情報発信に例えば長けていますとか、そういうことの技能を持った方をこちらとしては面接しておりますし、最終的には町内に残っていただいて、就業またはその起業をしていただけるような方を選んでやっておりますので、その方がさらにまた仲間を呼ぶということもございますので、そういうことを狙いとして地域おこし協力隊を広げていくと言いますか、そういうふうを考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今、前田委員のおっしゃっている部分は地域おこし協力隊の云々というよりも、全体の補助金・交付金のあり方、それに対しての町の姿勢といえましょうか、施策の取り

組み方の視点でのご質問というふうを受けとめました。今お話の中でも議論が足りないのではないかとこの指摘もあります。ちょっとこう反省する部分では、補助金・交付金で国が今地方創生からこんなお金があるよと、目の前にぶら下がってきてそれをとるがためにどういう政策を打つかという手法、逆にまちづくりのためにどういう政策をうって、結果、財源のためにどういう補助金を引っ張ってくるかというこのバランスの部分かなというふうに思います。あまり前段で言うのが先行してしまうと前田委員ご指摘のとおり、お金を引っ張るがためにその中身が議論もなく薄まってしまっていくのではないかと。後段の手法でいくと、やっぱり政策立案した中でそれはいい議論がなっていくのですけれど、財源となる部分がなかなかうまく合致しないという部分がありますので、この辺は私どもの責任の中でやっぱりここはしっかり政策議論をして、全体をみて、やはりまちとして活性化になり、さらには財政的にも有利なるという部分をしっかり見出して取り組みを進めなければならないかなと、このように考えます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地域おこし協力隊の件でちょっとお答えします。前田委員からご指摘のあった反省しなければならないところも、今反省しなければならないところ反省していこうと思っています。地域おこし協力隊、やはり国の制度があるのに活用しない手はないという考えから、いろいろな地域でやっていますけれど、全部が成功しているわけではなく、どちらかというとおそらく成功例のほうが少ないのではないかなというふうに思っております。それで何が大事だというのは、制度構築するのはこちら側の反省すべきところなのですが、今白老に住んでいなくて都会から白老に来て、本気でここに住んで、まちのために協力隊員は協力していくという姿勢のものですから、簡単に言いますが、それはこちらから要望を出して面接をして、やる気のある人をここで定住するという強い意思がある人を選んでおりますので、それは先ほど丸投げとか自由という話があったのですが、それは発想のことであって、それはちゃんと行政と連携をしながらまちのためにどういうふうな協力がきるかというのは、きちっと一緒にやっていきたいと思っていますし、そこで行政からの指示ではなくて、あくまでも協力隊の発想の中でまちおこしをやっていただきたいという考えでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私はこの139ページ、まちづくりについてのご質問をいたしますが、先般、私一般質問もしていますし、さまざまな議論が浮かび上がってきたというか、多少見えてきたかなと思います。このまちづくりなかなかこの理解がまだしっかりできません。まずこのまちづくりという言葉が出たのは、私最初に耳にしたのは町長の選挙公約です。まちづくりという選挙公約。それからどういうことかなと思っていたら、定例会でいろいろなまちづくりのお話がされました。何といってもまちがやることですから、町民が、全ての町民が町長のいつも言う全ての一人一人の町民が、このまちづくりで笑顔にならなければ意味がないのです。笑顔にならなければ。そこで何点か聞きますが、まず一つはこのまちづくりの会社、いつ立ちあがって、それからまちづくりの会社というのは民間がやるのはわかったけれども、会社つくったからには少なくとも補助金を出していますよね。11月で100万円出している。出しているということは受け取る人がいるわけで、ですからまず一つは、この会社がいつできてそして誰が代表で、どのような会社の名前なのか。それからこ

のまちづくりは、この会社がこのつくった立ち上げた会社が、目的は何でつくったのか。そこに町長が恐らくつくれと言ったのか、町長がつくらせたのか。ここのところをまずはっきりしておかなければならないなと思うのです。ということは、これはきのう、一昨日の答弁にもあったけれども、象徴空間を見越してつくったという言葉ありましたよね。しかも第三セクターにしていく。それからつくったからには民間ですからそうそのメンバーだと思います。もうけなければならない。やる気のある方がやるのだということばもありました。そのことからいって、まずこの会社が今言ったことと、これが私からすると、これまだ言わないほうがいいです。

そういうことで、まず一つ今言ったことからご答弁願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まちづくり会社についてですが、今ご質問にございましたいつ設立で、誰、どんな目的を持った会社なのかということですが、ことしの委託事業につきましては、調査事業でありまして、そういうものに適した条件があるのか、どういうものを活用していけばそういうことになるのかという調査をしている段階でございまして、それが誰がどういうふうにとというのはまだ検討しておりませんので、28年度に入ってそこら辺を詰めていくってということ想定しております。ですから先ほどの100万円の委託というのは、その調査するコンサルタントに調査していただいて、勉強会を開いていただいて、そして来年の手續の計画を出していただくということでございます。

現在の白老町の状況とこれから象徴空間を設立するに向かいまして、一つには来町者がふえるという状況でいろいろな産業が活性化していくということを踏まえまして、それで今どちらかということ、生産者が町内に循環させるということがもっと広げられるのではないかとすとか、町内のそういう消費するほうの業者の人についても、もっと地場産品を使って提供できるのではないかとすとか、そういうものをつなぐ役割、うまく流通を広げる役割を果たすということが一つあります。それによって、町内の経済循環というのが今より高まることによってそういう経済効果が高まる。それによって雇用も生まれるというようなことを一つ想定しております。それからもう一つは、さまざまなお客さんに向けての観光、この白老町のいいところをきちっと紹介するというような役割ですとか、あと一方ではまちづくり会社と称する以上はちょっと収益事業と公益的な部分もまち全体を考えて、公益的な部分も担わなければならないので、例えばそれに合ったボランティア活動の人材を広げるですとか、収益が上がらないけれどもそのPR活動に強化するとか、そういうような形の機能を持ってまちの活性化に寄与するという会社を想定しております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 誰がつくったかまだわからないとか、目的もはっきりしないような言い方をしているけれども、私、1枚のこれあるのだけれども、26年4月28日に株式会社イランクラブテという会社です。私これちゃんと持っています。こういう会社をちゃんとつくらせたかつくったか知らないけれども、これそうでないですか。私はそうだと思いますけれども。これはこれとして、私はとにかくこの会社が第三セクターでやる。今までも振興公社という第三セクターがありました。それから、石山工業団地の臨海部土地造成も第三セクター方式みたいな形でやってきました。いずれも、工業団地も臨海部土地造成も、それこそにつきもさつちもいかなくなつて工業団地は15億ぐ

らの債務を残しています。それから臨海部土地造成も7億くらいを残して、それこそ第三セクター債を国から借りて償還している最中です。国そのものも第三セクターというのは全国でもあまりうまくいってなくて、やっぱりこれは1回整理しないければだめだというのが国の第三セクター債です。それを借りて使っている。私はこの第三セクターを、またそれを導入しようとしているところに、私はどうもわからないし、それからこの会社がやろうとしていることがここに書いてあるのです。ホテル宿泊施設等の経営及び運営、白老町のまちづくり市街地におけるまちづくり、都市計画、観光開発、土地建物の有効利用する調査、計画運営設計及びコンサルタント、ずっとある。書いてあるのです。こういうのを全部やらせるのかな、まちが。ですから私はこういうのが導入されてやったとしても、先ほど1番最初に言った大事なことだし、町民は何が何だかわからないのです。畑づくり会社がつくったとすれば、畑づくり会社、これががつくったとすればはっきりするのです。畑づくり会社をつくったとすれば、これは畑を耕して、種をまいたら秋には生産されます。しかしながら台風が来たり風が吹いたり、それから冷夏の夏になったら収穫できません。そうすると、ことしてはこういう理由で収穫できなかつたとはっきりします。畑の会社だったら。しかしこのまちづくり会社は、失敗するかしないかの前に、これは人がやるわけですから、畑は太陽もあり風もあり気候もあり、しかし、このまちづくり会社は人がやるわけですから、悪いことを言えば、鉛筆をなめればできるし、それから、人の使い方が下手なら損もするし、社長の手腕が悪かったら損をします。必ずしもまちの思ったとおりにとはならない。ですから私は心配するわけなのです。今改めて話さないけれども前例があります。港とかバイオマスもそうです。ではこういうものをやる前に失敗例、まちがきちっと責任をとってやってもいい。これがまたやったときに、同じようなことになるのではないのかなというのが私の、再三再四みんな心配していることなのです。それなので私はこだわるのですが、私はこのまちづくり会社というのは、議会の議論も一つもない、今予算の中でやっている。こういうものが予算の前に議会なり、町民なりにきちんとお話をし、その道筋をきちんとつけてから導入すべきものなのです。町長、私はそう思う。ですから先ほど畑づくりとこれとの違い、こういうものがちっとさせてから、私はそういう大きなこの事業、白老のまちの大きなかじを切るのですよ。大きなかじを。これ白老の将来像、私は先般も話したけれどもやがて1万人なる、やがて6,000人になる。それを今国が地方創生で少しまちが潤うように、生き延びるように、そしてそこで暮らしている方々が安心して暮らせるようにどんどんどんどんお金がきているから、これをどんどん政策にまちは洪水の流れのようになります、私からすると。この過疎地域自立促進特別事業、地域文化の振興、集落の振興、これの名のもとに来ている金を私はこのまちづくり会社がだめとかいいではないのです。このまちづくり会社に全てを任せて、そしてさっき話した3点の目的で、国が一生懸命やっているのに、何にも国の思いが通らないで、国民に通らないうちに先ほど言ったこのまちづくり会社、失敗とか何かではないです。会社というのは生き物です。先ほどいった経営がうまく、手腕がうまく、働き人がうまく、使うものがうまく、使われるものがうまくやればうまくいくのです、事業というのは。しかし、全てこれだめな場合だってあるのです。ですからそういうことで私は慎重にやらなければだめだと言っているのだけれども、私は民間の方々そうそうたるメンバーだと思います。けれども結果的には、「おいおい」「まあまあ」「なあなあ」「そうか」。これが大体民間のやることです。仲間でやるときは大体そのようなものなのです。

ですから、私はきちっと、やっぱりまちはまち、行政は行政、これをきちっとしてやらないと今言ったような結局言葉で終わってしまいます、この事業。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でありますけれども、今回まちづくり会社の調査事業から28年度さらに推進事業にというふうに予算要求、予算の中でもってございますが、一つ第三セクター債ありきでは決してないというところをご理解いただきたいと思います。いろいろなことでご心配していただいているいろいろな今ご意見いただきました。それありきで進んでしまうと、もう町の今までの、過去の経過でもお荷物になっていってもまたこれ大変なことです。まちとして先ほど言いましたやはり町内経済循環がしっかり果たせるという方向性を満たしていかなければならないと思います。それでトータルでもお答え申し上げますと、これは本当に慎重にやらないと結果をもって「ああすればよかった。」ということはどうも取り返しつかないことになります。それで、ちょっと時間もかかることなのですけれども、議会の皆様とここはしっかり議論を重ねて、いろいろな事例がある、いろいろな手法もあります。そういうのをしっかりこう出して、ならばこういう方法が1番まちにとっていいのではないかとこのところをしっかりと議会の皆さんと議論して、方向性を出していいものをつくり上げていきたいというのが1番の考えでありますので、きょうこのように予算を持っているからこれでもう行くのだというのでは決してありません。内容まだまだ詰めなければならぬし、形が見えて先ほど委員がおっしゃったとおり、代表が誰で、会社構成はどうなっていて、資本金がどうなると、そういうことはきちっとご説明できないものですから、今そういう中でこうスタートするという部分では疑問とご心配をかけております。そこをきちっと整理した上で議会の皆さんからご意見をいただいて、ぜひともいい方向を見出していきたいという考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私は、今副町長が言ったけれども、議会ときちっと議論をすと言ったけれども、議会というのは多数決の中で、私がいくら言ってもだめなのです。バイオマス見なさい。私は反対したのです。あれだけ最初から反対しました。それでもみんな賛成して、私と前田議員と西田議員の3人です、反対したのは。今7年間町の持ち出し27億円です。なぜ私の意見もよく聞かなかったのですか。だからいくら言ってもだめなのです。港もそうです、何度言いましたか、私。でも142億円かけてまちの持ち出し29億4,000万円か、7,000万円か。今ただの魚釣り場ではないですか。だから私はやっぱりもう少し、もう少し議会の意見ばかりというけども、議会だって何もしゃべらない人いっぱいいるでしょう。もう少し言った人の意見よく聞いてください。言った人の意見。ですからこの議論は先ほど前田委員も言ったけれども、今後の白老町のまちの大きくかじを取る大きな問題ですから、町民の意見もよく聞いて、そして最後にみんなが戸田町長のいう、みんなが笑顔で過ごせるまちにしていきたいと、ここだけできょうここで終わっておきます。

十分に過去の反省をして、白老のまちが今なぜこのようになっているのか。過去の反省が足りないのです。また新たに創生事業でどんどんどんどん来る金を、これを右から左に流して使うようなことはなく、もっと使い方がいっぱいあるはず。さっき言った活性化とか産業とかの前に、もう少しいっぱいあるはず。このチャンスにこの事業を何だかんだとやらなくても、白老のいい

ところをどんだん、今5億円も6億円もかけるのなら、1億円、2億円かけて日本中に宣伝しなさい。世界に向けてやると言っているのだから、そのぐらいの覚悟で町長やっていただきたいと思うのですが、町長の見解というのか今の思いを聞かせてください。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まちづくり会社、今副町長もお答えしたとおりで、これからどういう会社をつくっていかうかという段階、いつ誰がというのはこれからという形でありますので、まちづくり会社の目的は地域の活性化でありますので、これが後世、第三セクターというそのことばが余りいいイメージでないというのは私も重々認識しております。ただ、第三セクターも含めてできるだけ町民、まちに負担をかけないで活性化をするというのはもう、それで進んでいきたいのですが、なぜ会社にしたかという、やっぱり行政というのは基本的にお金儲けできる組織ではないので、これも2020年の100万人と予想される。100万人来るか50万人来るか実際にはわかりませんが、今以上にたくさん人が来るものに対して、何とかその滞在時間を長くしてここに経済でお金を落とすようにしていただく、そのお金もきちっと儲けるところは儲けて、その儲けたお金をまちに還元していきたいというのがまちづくり会社の設立の目的の一つでもありますので、先ほど担当課長もお話したとおり、1次産業から3次産業、例えばの話なのですが、これで今畑作、ビニールハウスも合わせて農家が多くなって、先ほど畑作の話がありましたが、多くなってきたらそれは多いところは農業だけではなくて、観光と連携をしての農業観光とかもやっております。その農家で例えばいもを掘るとか、トマトを取るとかというのを観光業にして連携していく。ただそれはやりますよと言っただけだと農家の人に、例えば入場料を払うという形になると農家の方だけが儲かる仕組みなのです、それは。だけどまちづくり会社が入って、ここに農家もあります、夜は宿泊もあるので温泉に泊まりますというパッケージをつくったときに、まちづくり会社がそれを旅行業として請負う形になると、入場料プラス旅行業のお金にもなるのです。そういうことから、例えばの話ですけれども、そういう可能性をもっと白老町で膨らませていけないかというのがまちづくり会社でありますので、何かものを、先ほど5億円とかという話がありましたが、そういうお金を使うのではなくて、できるだけソフト事業でお金を儲けることは、これからの時代そういう時代だと思いますので、それはいろいろな可能性が白老町には含まれていると思いますので、その可能性はその時期が来たらまた委員の皆様にお示ししたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 早く終わりたいと思います。129ページの企画調整事務経費、先ほど同僚委員から若干海岸の工事についても触れられていましたが、昨年とことしの大波でいわゆるポンアヨロ、灯台があります。あそこのいわゆる緩傾斜護岸というのかな、階段状になっている海岸まで行くあそこの裏のほうで、砂を取られたり、もちろん奥のほうへ行けば木柵もほとんどもうぼろぼろの状態になっていて、車がもう1台しか停められないぐらいの状況なので、それを見た感じではほとんどもうある程度全部なおさなければだめなような状態になっているので、その辺のところ今直接この予算とは関係ないかもしれないのですが、先ほどちょっと同僚委員からも出ていたのですが、海岸、これ今後どういうふうにもちとしてしていくのか。早ければ早いほどいいのかな、これから夏にかけて訪れる方もいますので、その辺のところ1点どうなっているのかちよっ

とお聞きしたいと思います。

それと131ページ、この地域公共交通活性化事業なのですけれども、先ほど来からいろいろ出ていましたので理解していますけれども、ちょっと課長が今までのシステム、もちろんいろいろ要望が出ていたのですけれども、それを改善するために軽微な改善をするよというようなことを言っていたような気がしないでもないので、先ほど来から例えば今のバスからどこかに例えば委託して、タクシーなのか民間なのかわからないのですけれども、そういうのを動かすというようなニュアンスもあったかと思えますけれども、その辺のところちょっとそこまではいいのですけれども、軽微な改善をする、これ軽微な改良をするのかどうかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まず1点目のポンアヨロの海岸の関係ですけれども、先ほど道の事業の関係で離岸堤ずっといくのですけれども、この海岸につきましては今お話ありましたように木柵ですとか階段ですとか老朽化されていると思います。その管理につきましては北海道のほうの管理になりますので、その状況については的確に伝えて、道のほうに修繕とかそういう対策をとっていただくように要請してまいりたいと思います。

それから交通の中で軽微な改定と申しあげましたけれども、軽微な改善と申しますのは、先ほどお話の中であった、例えば路線を変えることによって運輸局の許可を得るだとか、そういうことを要せずに改善できるような事案を検討してなるべく早く実行に移したいということでございます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 地域公共交通に関しては、できるだけ本当にスピード感を持って、恐らく今の状態でまた1年間、12月になるのかどうかかわからないのですけれども、12月まで我慢しなければならぬのかなと思いつつ聞いていたので、そのところはやはり住民の方からいろいろ苦情とか要望が来たら、いろいろと丁寧に説明していただければと思います。

それから129ページの今の件なのですけれども、後ろのほうが砂を取られて大変危険な状態なのです。これから暖かくなると先ほども子供も大人もそうなのですけれども、海岸に訪れる人が多くなります。それで大変危険な状態なので、何か策をとっていただけないかなと思ひまして、後ろのほうもう掘れて空洞が空いていたり、護岸の平らなところが斜めになっていたり、本当に危ない状態ということです。ですから、せめてそこの部分だけでも立ち入り禁止の区域か何かを道に要望することなのかどうかかわからないのですけれども、大変危険な状態なのでぜひその辺のところもお願いするというか安全策とっていただかないと、いつその工事が終わるかわからないので、もしかしたらもう夏を超えるかもしれないので、ましてやほとんど駐車場というか車を置くところもない状態なので、そのようなところで行ったり来たりをしていると、やはりそこで事故が起きたりする。海岸事故ではなくてもそこで事故が起きる可能性もありますので、ぜひそういう対策をとっていただきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまより詳しいポンアヨロの状況をお聞きしましたので、その点建設課と協力して現場写真とかで道のほうへ要請してまいりたいと思ひます。

交通のほうもずっと今回の議会の中で議論いただいておりますので、できるだけ早い時期に対策

を実行に移してまいろうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣言

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、あす16日の午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時48分）